

## 第2回福島県台風第19号等に関する災害対応検証委員会 議事次第

日時：令和2年2月29日（土）

13時30分～15時30分

場所：福島県危機管理センター2階  
プレスルーム

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議題

#### （1）県災害対策本部の活動の検証

① 県災害対策本部の初動対応と運用について

② 関係機関との連携について

#### （2）その他

### 3 閉会

#### <配付資料>

資料 1 県災害対策本部の対応状況

資料 2 台風第19号における気象情報・河川情報・住民避難情報

資料 3 災害対応における検証項目と課題の概要（素案）

参考資料 警戒レベルに関するチラシ（内閣府・消防庁）

参考資料 台風第19号に係る住民避難情報発令状況

参考資料 福島県台風第19号等に関する災害対応検証委員会 第1回議事録

## 福島県台風第19号等に関する災害対応検証委員会（第2回）

【委員】

（順不同・敬称略）

	委員氏名	現職等	備考
1	ささき やすふみ 佐々木 康文	福島大学行政政策学類 教授	委員長
2	なかばやし いつき 中林 一樹	東京都立大学 名誉教授 明治大学 研究・知財戦略機構研究推進員	
3	たむら けいこ 田村 圭子	新潟大学危機管理室 教授	
4	ながばやし ひさお 長林 久夫	日本大学 名誉教授	
5	あべ つねゆき 阿部 恒之	東北大学大学院文学研究科 教授	
6	なりた よしひろ 成田 良洋	福島県危機管理部長	
7	とだ みつあき 戸田 光昭	福島県保健福祉部長	代理出席 政策監 <small>なかじま ひろし</small> 中島 博
8	いのまた けいぞう 猪股 慶藏	福島県土木部長	

【事務局】

1	かんの のぶゆき 菅野 信志	福島県危機管理部政策監
2	つのだ ひとし 角田 仁	福島県危機管理部危機管理課長
3	さとう えいじ 佐藤 英治	福島県危機管理部消防保安課主幹（兼）副課長
4	さかい ひろゆき 酒井 広行	福島県危機管理部放射線管理室長
5	かくた かずゆき 角田 和行	福島県危機管理部災害対策課長
6	わたなべ いさお 渡邊 勲	福島県危機管理部災害対策課防災専門官
7	さいとう まさかず 齋藤 正一	福島県危機管理部災害対策課主幹（兼）副課長
8	さかいの ひろよし 境野 浩義	福島県保健福祉部保健福祉総務課長
9	おいで ちあき 生出 千秋	福島県保健福祉部企画主幹
10	ひきち としみつ 曳地 利光	福島県土木部土木企画課長
11	すずき ひでと 鈴木 秀人	福島県土木部河川計画課長
12	すずき よしひろ 鈴木 義弘	福島県土木部河川整備課長
13	おの かずひろ 小野 一浩	福島県土木部企画主幹（兼）土木企画課副課長

# 県災害対策本部等の対応状況 (発災前及び10月12日～10月15日)

資料 1

月日	時間	気象、被害等の情報	時間	県の対応状況	時間	市町村及び関係機関
10月11日					11:00	福島地方気象台説明会
			11:30	危機管理室員会議		
			13:30	庁内防災連絡員・市町村担当者(テレビ)会議 ＜各振興局は、テレビ会議にて情報共有＞	13:30	テレビ会議参加(市町村)
10月12日			9:30	災害対策課員登庁(12時にかけて4名配備) ＜各振興局は状況に応じ事前配備＞		市町村の状況に応じて事前配備 10:00 避難情報警戒レベル3(市)発令、避難所開設 11:00 運輸局リエゾン 12時までに8市町村が災害対策本部設置 12時までに自主避難所開設市町村有 12:10 自衛隊リエゾン 市町村ヘリエゾン順次派遣(自衛隊)
		( )は市町村数				13時以降避難情報警戒レベル3発令 順次拡大 各市町村で避難所開設
	14:09	大雨警報(45)・洪水警報(3) 暴風警報(陸上全域)	14:09	警戒配備体制20名 ＜各振興局警戒配備体制＞	14:09	全市町村が本部体制または警戒配備体制
						15時までに42市町村が避難所開設
			15:00	災害対策本部体制に移行 体制移行について各部局に連絡 ＜各方部も災害対策地方本部に順次移行＞		15時までに21市町村が災害対策本部設置
	15:05	土砂災害警戒情報(3)	15:00	被害即報とりまとめ(15時現在) ＜各振興局で管内被害情報確認＞	15:00	市町村から被害状況報告
	15:16	大雨警報(12)・洪水警報(13)		関係機関から被害状況情報収集		16時までに25市町村が警戒レベル3発令
	15:30	土砂災害警戒情報(28)		消防庁へ被害状況報告		16時までに12市町村が警戒レベル4発令
	15:48	洪水警報(31)				国交省リエゾン
	16:53	大雨警報(1)・洪水警報(12)				
	16:57	土砂災害警戒情報(5)				
	17:00	17時現在 約1900人避難 約2200戸停電	17:00	被害即報とりまとめ(17時現在) ＜各振興局で管内被害情報確認＞ 関係機関から被害状況情報収集	17:00	市町村から被害状況報告 45市町村で避難所開設

月日	時間	気象、被害等の情報	時間	県の対応状況	時間	市町村及び関係機関
10月12日				消防庁へ被害状況報告		
			17:30	広報班配置	17:30	市町村から物資の要望
	17:49	土砂災害警戒情報(13)		物資関係調整		
				<必要に応じ市町村にリエゾンを派遣情報収集>		東北電力リエゾン NTT東日本リエゾン
	19:00	19時現在 約3600人避難 約5100戸停電 道路通行止め等	19:00	被害即報とりまとめ(19時現在) <各振興局で管内被害情報確認> 関係機関に被害状況確認	19:00	市町村から被害状況報告 55市町村で避難所開設 31市町村で災害対策本部体制
	19:07	土砂災害警戒情報(2)				携帯電話キャリアリエゾン
	19:28	土砂災害警戒情報(1) 全52市町村				
	19:50	大雨特別警報(36市町村)		危機管理部の要員参集		
		20時現在約7900戸停電				※市町村の状況のより災害対策本部員会議
	20:10	阿武隈川上流氾濫警戒情報		物資要望対応		市町村から物資の要望
		21時現在約2600戸停電		災害救助法適用に関する調整		
	21:10	宇多川(相馬市)氾濫発生情報 白河市で土砂崩発生の情報				
	22:00	大雨特別警報(14市町村)	22:00	被害即報とりまとめ(22時現在) <各振興局で管内被害情報確認> 関係機関から被害状況情報収集	22:00	市町村から被害状況報告
		避難者数約1万人				
	22:00	阿武隈川氾濫危険情報(須賀川)				
		通行止による檜枝岐村孤立情報				
	22:20	土砂災害警戒情報(2)				
	22:30	新田川(南相馬市)氾濫情報				
	22:40	阿武隈川氾濫危険情報(郡山)				
	22:40	阿賀川氾濫警戒情報				
		二本松市で土砂崩発生の情報		災害救助法適用に関する協議 <振興局から自衛隊派遣要請の報告>		郡山市から災害派遣要請の依頼
	23:10	阿武隈川氾濫危険情報(福島)	23:15	自衛隊に災害派遣要請(郡山駐屯地)	23:15	陸上自衛隊(郡山駐屯地)派遣要請受理
	23:27	土砂災害警戒情報(3)				
10月13日	0:10	阿武隈川(須賀川市)氾濫発生情報		関係機関とのへり調整(偵察等)		県警、陸自、東北地整、海保 へり調整
	0:40	夏井川(いわき市)氾濫発生情報				
	0:50	阿武隈川(郡山市)氾濫発生情報		<全市町村へ県リエゾン派遣のための事前調整>		
	1:20	阿武隈川(本宮市)氾濫発生		36市町村に災害救助法適用通知		

月日	時間	気象、被害等の情報	時間	県の対応状況	時間	市町村及び関係機関
10 月 13 日				<市町村災害対策本部会議にリエゾン等出席>		※市町村の状況のより災害対策本部員会議
			2:00	自衛隊に災害派遣要請（福島駐屯地）	2:00	陸上自衛隊(福島駐屯地) 派遣要請受理
		2時現在 約17100戸停電		<振興局から自衛隊派遣要請の報告>		市町村から救助事案自衛隊要請
		南相馬市から行方不明者情報		自衛隊リエゾンと救助事案等調整		(二本松、石川、いわき、本宮ほか)
		2:55 谷病院、星総合病院 浸水情報				
				14市町村に災害救助法適用通知		
		4:00 大雨特別警報解除(全域)				夜明けから各機関による救助活動
		5:00 5時現在 避難者20943人	5:00	被害即報とりまとめ(5時現在)	5:00	市町村から被害状況報告
		約17200戸停電		<各振興局で管内被害情報確認>		避難所開設 55市町村 約520カ所
		行方不明者 5名		関係機関から被害情報収集		
		国見町浄化センター水没情報				
		6:30 阿武隈川(伊達) 氾濫発生				福島消防本部 県にリエゾン派遣
				航空運用調整班でヘリ救助事案応援隊と調整		各機関による救助活動
				8:10 DMAT調整本部設置		
				DMAT活動要請等		
				<各市町村ヘリエゾン派遣>		
				8:30 災害対策本部職員各班配置		市町村から物資要望
				物資班で協定団体、県備蓄の手配調整		
				<県備蓄物資の受け渡し等調整 随時>		
				断水情報収集		市町村から断水による給水支援要望
			9:30 避難所での医療支援の可否を市町村に確認			
			協定による燃料供給対応について確認			
			高齢者施設の被害状況確認			
			10:00 第1回災害対策本部員会議			
			<各地方本部はテレビ会議で情報共有>			
	10:00 10時現在 約9000人避難	10:00	被害即報とりまとめ(10時現在)	10:00	市町村から被害状況報告	
	約11000戸停電		<各振興局で管内被害情報確認>			
	死者2名 行方不明6名		関係機関から被害情報収集			
	10:20 阿武隈川(須賀川) 氾濫発生					
	13:00 13時現在 約8400人避難	13:00	被害即報とりまとめ(13時現在)	13:00	市町村から被害状況報告	

月日	時間	気象、被害等の情報	時間	県の対応状況	時間	市町村及び関係機関
10月13日		約8000戸停電		<各振興局で管内被害情報確認>		
		死者2名 行方不明6名		関係機関から情報収集		関係機関による救助・捜索活動
	13:20	氾濫発生阿武隈川(郡山)		給水支援に関する自衛隊との調整		
				医療機関の給水やトイレ等の支援調整		
				避難所支援の派遣の調整		
				<地方本部では各リエゾン等から情報収集>		
				各方部からの避難所の物資要望への対応		
				プッシュ型物資の受入調整		国からプッシュ型物資支援の連絡
				応援協定団体と物資拠点に関する調整		
				高齢者等の施設浸水による避難対応		
						被害の少ない市町村は避難所閉鎖
				16:00 第2回災害対策本部員会議		
				<各地方本部はテレビ会議で情報共有>		断水による支援要望
				断水にのため給水車による支援調整		内閣府情報先遣チーム
				断水による仮設トイレ等の物資調整		消防庁、総務省、海上保安庁、防衛省 経産省、各LO
		17:00	死者2名 行方不明7名 停電は約3700戸	17:00	被害即報とりまとめ(17時現在) <各振興局で管内被害情報確認>	17:00
				関係機関から被害情報収集		
				班長会議による情報共有		
				給水車の手配		
				避難所から薬などの要望に対する調整		
				リエゾン等の携帯電話等の調整		
				プッシュ型物資支援に関する調整		プッシュ型物資調整
10月14日						各機関による救助活動
			7:50	県備蓄倉庫(いわき) 浸水情報		関係機関による給水支援
	8:00	18市町村 約1400人避難	8:00	被害即報とりまとめ(8時現在)	8:00	市町村から被害状況報告
		死者6名 行方不明3名		<各振興局で管内被害情報確認>		
		約480戸が停電		関係機関から被害情報収集		行方不明者の捜索、救助案件対応
			8:30	障がい福祉課内にDPAT調整本部設置		
			9:00	断水情報確認		
	9:30	矢祭町孤立集落情報		支援物資の調整		
				孤立集落情報収集及び対応確認		

月日	時間	気象、被害等の情報	時間	県の対応状況	時間	市町村及び関係機関
10月14日				高齢者施設等の対応調整		
				政府関係者視察対応調整		被災自治体支援のニーズ把握
				各方部への物資搬送調整		テックフォースのニーズ把握 排水ポンプ
				<各振興局で情報収集し本部へ報告：随時>		
				11:00 第3回災害対策本部員会議		
				<各地方本部はテレビ会議で情報共有>		
				関係省庁連絡会議（以降本部員会議後に実施）		関係省庁連絡会議
						新潟県リエゾン
				給水支援の調整		総務省による対口支援団体の調整
				13:00 広域応援避難班による避難所状況把握		対口支援の総括支援チーム決定
				医療機関への給水支援調整		（南相馬市：神戸市）（郡山市：新潟県）
				支援物資の調整		
				プッシュ型物資の搬送調整		
				武田防災担当大臣被災地視察対応（要望書手交）		政府調査団（武田防災担当大臣）被災地視察
				避難所への保健師派遣要望調整		
				避難所の状況把握		
	15:00	15時現在 約1300人避難 死者16人 行方不明3人 約300戸停電	15:00	被害即報とりまとめ（15時現在） <各振興局で管内被害情報確認> 関係機関から被害状況情報収集 災害ボランティア等高速道路無料措置調整	15:00	市町村から被害状況報告 17市町村で避難所開設
			19:00 第4回災害対策本部員会議			
			<各地方本部はテレビ会議で情報共有>			
			高齢者施設の対応確認			
			プッシュ型物資の搬送調整			プッシュ型物資支援
			病院への給水に関する自衛隊との調整			給水調整
10月15日						各機関による救助活動
						関係機関による給水支援
				県外職員の応援に備え宿泊先等のリストアップ		
	8:00	15市町村 約1800人避難 死者18人 行方不明4人 停電 約230戸	8:00	被害即報とりまとめ（8時現在） <各振興局で管内被害情報確認> 関係機関から被害状況情報収集	8:00	市町村から被害状況報告

月日	時間	気象、被害等の情報	時間	県の対応状況	時間	市町村及び関係機関
10 月 15 日				<各振興局で情報収集し本部へ報告：随時>		
				医療機関への給水支援調整		
				断水地区への給水支援調整		厚労省リエゾン
				孤立集落対応		国交省排水ポンプ車稼働
				プッシュ型物資支援対応調整		プッシュ型物資調整
	9:26	洪水警報解除(警報がすべて解除)				対口支援調整(いわき市：新潟市)
				住家の被害認定調査等に関する説明会の準備		新潟県による支援
				市町村に対する人的支援の調整		市町村から避難所支援等の要望
				支援物資の調整		
				政府への緊急要望調整		
				災害ボランティア等高速道路無料措置調整		
				入浴支援調整		入浴支援調整
	16:00		16:00	第5回災害対策本部員会議		
				<各地方本部はテレビ会議で情報共有>		
	17:00	約100戸停電	17:00	関係省庁連絡会議		関係省庁連絡会議
			物資支援調整		物資支援調整	
			給水支援調整		給水支援調整	



# 台風第19号における気象情報・河川情報・住民避難情報

中通り（県中・県南）

中通り（県中・県南） 21市町村（郡山市、白河市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町）

月日	時間	気象警報・土砂災害警戒情報発表状況・ 氾濫発生情報	災害対策本部 設置状況	河川情報状況 (●:国管理 □:県管理)		避難情報発令状況			
				氾濫警戒情報 (警戒レベル3相当情報)	氾濫危険情報 (警戒レベル4相当情報)	避難準備・高齢者等避難開始 (警戒レベル3)	避難勧告 (警戒レベル4)	避難指示(緊急) (警戒レベル4)	災害発生情報 (警戒レベル5)
10月12日	6:00		棚倉町						
	9:00		矢吹町、鮫川村						
	12:00		三春町						
	13:00					郡山市(阿武隈川流域(旧市内ほか))			
	14:00		郡山市						
	14:09	大雨警報(郡山市、郡山市湖南、白河市、須賀川市、田村市、天栄村、天栄村湯本、西郷村、棚倉町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町)	鏡石町、天栄村、塙町			天栄村(土砂災害警戒区域)			
	14:30					平田村(全域)			
	15:00		福島県、平田村			白河市(全域) 鏡石町(成田地区ほか)	郡山市(阿武隈川流域(旧市内ほか))		
	15:13					田村市(全域)			
	15:16	大雨警報(鏡石町、泉崎村、中島村、矢吹町、矢祭町) 洪水警報(郡山市湖南、天栄村湯本)	中島村						
	15:20					矢吹町(全域)			
	15:30	土砂災害警戒情報(郡山市、白河市、須賀川市、田村市、天栄村、西郷村、棚倉町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町)	古殿町				天栄村(土砂災害警戒区域)		
	15:48	洪水警報(郡山市、白河市、須賀川市、田村市、天栄村、西郷村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町)							
	15:50~		泉崎村				西郷村(羽太字早吹沢地区ほか) 古殿町(論田区ほか)		
	16:08								
	16:15					泉崎村(全域)			
	16:24						泉崎村(太田川字岩崎地区ほか)		
	16:30~		西郷村				須賀川市(長沼地区ほか) 棚倉町(山岡地区)	郡山市(阿武隈川流域(旧市内ほか))	
	16:53	洪水警報(鏡石町、泉崎村、中島村)					須賀川市(阿武隈川・釈迦堂川流域ほか)		
	17:00~		須賀川市、浅川町				塙町(田代区ほか) 平田村(全域)		
	17:30								
	17:49	土砂災害警戒情報(郡山市湖南、天栄村湯本、泉崎村)							
	17:50						郡山市(土砂災害警戒区域ほか)		
	18:00		田村市	□社川(白河市)			西郷村(長坂地区) 矢吹町(陣ヶ岡地区ほか) 塙町(川上四区ほか)		
	18:10					玉川村(蒜生地区ほか)			
	18:20			□大滝根川(田村市)	□社川(白河市)				
	18:36						須賀川市(小塩江地区ほか)		
	19:00		白河市、石川町						
	19:07	土砂災害警戒情報(鏡石町、中島村)							
	19:10			□右支夏井川(小野町)					
19:15~		玉川村				玉川村(蒜生地区ほか)	須賀川市(阿武隈川・釈迦堂川流域ほか)		
19:20			□阿武隈川(鏡石町、矢吹町、玉川村)						
19:28	土砂災害警戒情報(矢吹町)								
19:30		小野町	□社川(棚倉町、浅川町) □久慈川(矢祭町、塙町) □今出川(石川町)			矢吹町(館沢地区ほか) 棚倉町(高野地区ほか) 小野町(全域)	田村市(大滝根川沿いほか)		
19:40			□阿武隈川(西郷村)	□久慈川(矢祭町、塙町)					
19:50	大雨特別警報(郡山市、白河市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、棚倉町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町)			□社川(棚倉町、浅川町) □右支夏井川(小野町)		石川町(石川地区今出川流域ほか)	平田村(全域)		
20:00						鏡石町(成田地区ほか) 塙町(川上(一区~三区))	天栄村(土砂災害警戒区域)		

# 台風第19号における気象情報・河川情報・住民避難情報

中通り（県中・県南）

中通り（県中・県南） 21市町村（郡山市、白河市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町）

月日	時間	気象警報・土砂災害警戒情報発表状況・ 氾濫発生情報	災害対策本部 設置状況	河川情報状況 (●:国管理 □:県管理)		避難情報発令状況				
				氾濫警戒情報 (警戒レベル3相当情報)	氾濫危険情報 (警戒レベル4相当情報)	避難準備・高齢者等避難開始 (警戒レベル3)	避難勧告 (警戒レベル4)	避難指示(緊急) (警戒レベル4)	災害発生情報 (警戒レベル5)	
10月12日	20:05						西郷村（真名子地区）			
	20:10			●阿武隈川（郡山市、須賀川市）	□大滝根川（田村市）		棚倉町（逆川地区ほか） 石川町（母畑地区北須川流域ほか）			
	20:15～		矢祭町				白河市（全域） 矢祭町（東館地区ほか） 塙町（台宿下川原地内ほか）	塙町（川上区ほか） 玉川村（全域）	古殿町（全域）	
	20:30			□逢瀬川（郡山市）						
	20:40			□阿武隈川（泉崎村、中島村）	□阿武隈川（鏡石町、矢吹町、玉川村）					
	20:45～									
	21:00～						中島村（松崎地区の一部） 棚倉町（祖父岡地区ほか） 石川町（社川流域ほか）	石川町（石川地区今出川流域ほか）		
	21:10									
	21:20							中島村（松崎地区の一部）		
	21:20				□逢瀬川（郡山市） □阿武隈川（泉崎村、中島村、石川町）					
	21:30～						中島村（松崎地区）	郡山市（逢瀬川流域（下流ほか））		
	21:46						中島村（代畑地区）			
	22:00	大雨特別警報（郡山市湖南、天栄村湯本、矢吹町）			●阿武隈川（須賀川市） ●釈迦堂川（須賀川市）			須賀川市（大東地区ほか） 矢吹町（館沢地区ほか）		
	22:10～				□阿武隈川（西郷村）			浅川町（全域）	郡山市（阿武隈川流域（旧市内ほか））	
	22:20	土砂災害警戒情報（矢祭町）								
	22:40					●阿武隈川（郡山市）				
	22:46							鏡石町（成田地区ほか）		
22:56							郡山市（逢瀬川流域（郡山駅付近））			
23:20							郡山市（阿武隈川流域（内水））			
23:45～							石川町（社川流域）	須賀川市（江持地区ほか）		
10月13日	0:10	●阿武隈川上流氾濫発生情報（須賀川市江持）								
	0:43							郡山市（阿武隈川流域（垂直避難等））		
	0:50	●阿武隈川上流氾濫発生情報（郡山市阿久津橋）							須賀川市（岩淵地区）	
	1:08								郡山市（阿武隈川流域ほか）	
	1:40	●阿武隈川上流氾濫発生情報（郡山市石淵町）								
	1:50								鏡石町（成田地区ほか）	
	4:00	大雨特別警報解除→大雨警報へ（全域）								
	7:35								郡山市（阿武隈川流域）	
	8:07								郡山市（阿武隈川流域）	
	8:34								郡山市（舞木町ほか）	
	10:20	●阿武隈川上流氾濫発生情報（須賀川市和田）							須賀川市（和田地区）	
10:23								郡山市（逢瀬川下流域ほか）		
13:20	●阿武隈川上流氾濫発生情報（郡山市田村町）									





## 災害対応に係る検証項目と課題の概要(素案)

※ 本資料は災害対策本部事務局指定職員からの意見をとりまとめた現時点の素案であり、今後、委員からの御意見や市町村等関係機関へのヒアリング等を通して内容を追加、精査していき、最終的に「今後取り組むべき対策の方向性」の成案を得ることを目的として作成するものである。

### 1 発災前の対応状況

#### ①発災前の事前準備や警戒体制は十分か。

＜対応状況＞

- 10月8日付けで各市町村に対し、非常電源設備の燃料確保や県総合防災情報通信ネットワーク等の情報伝達手段の確認を依頼。
- 10月8日に大規模停電の対応について東北電力と意見交換。
- 福島県倉庫協会、(公社)福島県トラック協会、福島県石油業協同組合の夜間連絡先等を改めて確認。
- 10月11日11時、福島地方気象台による台風第19号に関する説明会に職員派遣。
- 10月11日11時30分から危機管理室員会議、13時30分から各市町村防災担当者会議(テレビ会議)及び庁内防災連絡員等会議を開催。各地方振興局もテレビ会議にて情報共有。
- 10月12日9時30分に災害対策課長が登庁、以降12時にかけて災害対策課職員4名が事前配備。各地方振興局は状況に応じて事前配備。
- 10月12日14時9分の大雨・洪水警報発令を受け、警戒配備2班体制(20名)で対応。各地方振興局も警戒配備体制。
- 10月12日15時に災害対策本部を設置。当面の任務はその後発生する被害状況の収集であることを踏まえ、各部局へ所管業務に係る被害状況の把握が可能な人員を配置するとともに、その他の職員は所属長からの招集に速やかに対応できる自宅待機とするよう依頼。本部において20名体制を維持。各地方振興局に災害対策本部設置を伝達し順次、地方本部を設置。
- 10月12日19時50分の大雨特別警報に伴い、特別警戒配備体制相当の職員が参集(危機管理総室全員体制)。
- 発災前に各警察署に体制、装備機材等の準備を指示。また、被害が予想される地域に警備部隊を先行配置。

＜問題点・課題＞

- 警戒配備2班20名の体制では情報収集や災害対策本部体制への移行の業務に人員の不足が生じた。
- 災害対策本部体制への移行時、当面の任務はその後発生する被害状況の収集であること、また台風第19号による大雨が継続している中での職員の大規模な登庁には危険が伴うと考えられたことから、職員全員の招集としなかったが、結果として本部事務局の人員が不足した。

＜今後取り組むべき対策の方向性＞

- 気象庁等による事前情報を踏まえ、想定される最大の対応に要する職員を招集する。

## 2 災害対策本部の初動対応と運営

### (1) 災害対策本部体制への移行

#### ① 災害対策本部体制へ速やかに移行できたか

＜対応状況＞

- 10月12日15時に災害対策本部を設置。当面の任務はその後発生する被害状況の収集であることを踏まえ、各部局へ所管業務に係る被害状況の把握が可能な人員を配置するとともに、その他の職員は所属長からの招集に速やかに対応できる自宅待機とするよう依頼。本部において20名体制を維持。
- 10月12日19時50分の大雨特別警報に伴い、特別警戒配備体制相当の職員が参集（危機管理総室全員体制）。
- 10月13日8:30に本部指定職員を招集。人命救助フェイズで自衛隊に事務局スペースの約3分の1を提供していたため、総括班、情報班、救援班以外は最小限の体制とするとともに、3交替勤務ローテーションを調整。
- 大規模災害発生時等の参集基準を明記し、平素から全職員に対して教養を実施している。その他、各所属から、一斉メール等で必要な職員に対して招集、災害警備本部等への配置を行った。（警察班）

＜問題点・課題＞

- 本部体制移行後も警戒配備の2班体制のままであったため、情報収集等が追い付かず対応に苦慮した。
- 最初のローテーションに該当しなかった職員はいったん帰ることになり、特に遠方から来た職員に負担がかかった。
- 災害対策本部指定職員や防災連絡員、関係課長等に一斉に連絡できるメーリングリストやSNSの活用が必要。現状は電話連絡網。
- 参集基準に基づき職員が参集したものの、全職員が災害警備本部要員として従事した訳ではなく、要員以外の職員は自所属での対応となるなど、詳細な任務分担不足があった。（警察班）

＜今後取り組むべき対策の方向性＞

- 気象庁等による事前情報を踏まえ、想定される最大の対応に要する職員を招集する。
- 夜間や休日に関係者へ速やかに連絡できる手段を確立する（メーリングリスト、SNS等）。

## 2 災害対策本部の初動対応と運営

### (2) 災害対策本部事務局の運営

#### ① 先を見通した本部運営ができたか

<対応状況>

- 各班の業務マニュアルをあらかじめ指定職員に配布。
- 5月に指定職員に対する基礎研修を実施。
- 毎朝、班長会議を開催し、各班の進捗状況や課題の共有を図るとともに、本部事務局長（危機管理部長）からの指示を行った。
- 罹災証明書交付支援については、新潟県リエゾンから時間の経過とともにどのような状況、業務、市町村からの問い合わせ等が発生するのかについて教示いただき、先を見通して運営することができた。

《問題点・課題》

- 先を見通して物事を決めていく戦略的な機能の発揮が必要であった。
- 事務局長を補佐すべき総括班長（災害対策課長）等が電話や突発的な事態への対応に掛かりきりとなり、本部運営全体を見渡せなかった。
- 特に発災当初は、電話窓口対応等により業務が手一杯となってしまう、班や事務局全体の運営に手が回らない状況だった。
- 被害状況を地図上に展開するなど、一目で状況が分かるよう情報の共有と認識の統一が必要だが、手が回っていなかった。
- 救助・救出活動が開始された時点で、被災者支援策実施の準備を開始すべきであった。
- 本部体制の拡大に伴い必要となる機材等の準備が遅れがちであった。
- 今年度は事務局運営訓練を台風第19号の被災前に実施しておらず（10/15に予定していた）、各班職員の役割や担当業務の方向性についての理解が十分ではなかった。
- 発災後に設置されたチームは事前の配置計画がないため参集と職員配置に時間を要した。

《今後取り組むべき対策の方向性》

- 事務局長を補佐する総括班の官房機能強化。電話対応専門の人員を別途準備するとともに、危機管理部主要幹部職員により、定型的業務の進捗管理、突発的事態への対応、マスコミ等外部からの問い合わせ対応の3つの職務を分担することなどを検討。
- 各事務局班マニュアルの改善と運営訓練の早期実施。
- 新設したチームの常設化（災害救助法チーム、罹災証明書交付支援チームなど）を検討。
- 新潟県に教示いただいた罹災証明書交付支援に係るノウハウの本県定着。

## 2 災害対策本部の初動対応と運営

### (2) 災害対策本部事務局の運営

#### ② 指定職員は円滑に業務を行うことができたか

<対応状況>

- 各班の業務マニュアルをあらかじめ指定職員に配布。
- 5月に指定職員に対する基礎研修を実施。
- 事務局運営訓練を10/15に実施予定だった。
- ほとんどの情報や総括班と情報班に共有された。また、必要な情報は各地方本部にも共有した（総括班）。
- 県職員派遣を担当する行政経営課、市町村からの派遣要望をとりまとめる市町村行政課との連携は十分に取れていた（罹災証明書交付支援チーム）。
- 問い合わせ対応について、応急修理制度や建築関係の知識が少ない中、見解を統一するため情報共有を行い、適切に対応できた（住宅応急修理チーム）。
- テレビ会議中継により災害対策本部員会議に係る情報を地方本部と情報共有するとともに、班長会議によって各班の対応確認などを行った。

≪問題点・課題≫

- 災害対策本部設置が長期化し、先の見通しが立てられなかったことから、各部局の業務上の事情により、事務局指定職員ではない職員が事務局に交替で入る場合があり、業務の連続性を確保することが難しくなった。
- マスコミ対応に総括班管理職が忙殺され、班の運営に支障が出た。
- 実施要領やQA作成に関する部分は、チームに長く在籍している職員（ローテーションを組んでいない部局の職員など）に負担が集中した。
- 物資の発送事務で手一杯にもかかわらず、物資提供受付から配送状況問い合わせまで全ての電話が回され、作業がパンクした。マニュアルや事務分掌に記載の「物資」を全て取り扱うのは困難。物資班の増員や他班との役割分担が必要。
- 各班のマニュアルが具体的でなかったため、事務局指定職員等の業務への理解が十分ではなかった。
- 防災行政無線を担当する通信班は、3名で24時間体制を執らざるを得ず、ローテーションが困難。通信施設に被害があった場合、現場確認等の適切な対応は困難。
- 災害対策本部と市町村で直接対応した内容が地方本部に共有されず、市町村の問い合わせに対し本部に確認するなど、情報共有が十分でなかった。

≪今後取り組むべき対策の方向性≫

- 各事務局班マニュアルの改善と運営訓練の早期実施。また、地方本部を交えた訓練の実施を検討。
- 平時における班長、副班長会議の定期的な開催を検討。

## 2 災害対策本部の初動対応と運営

### (2) 災害対策本部事務局の運営

#### ③本部員会議は適切に開催されたか

<対応状況>

- 10月13日10時から第1回本部員会議を開催。同日17時から第2回本部員会議を開催。10月14日にも2回開催し、10月15日～30日までは1日1回開催し、その後、週1～2回程度に開催。【総括班】
- 被害状況や対応策の確認などについて適宜開催し、また、テレビ会議を通じ各地方本部とも情報共有を図った。

-----  
《問題点・課題》

- 他県の本部員会議資料に比して、生活関連情報について公表する項目が少なく、また県の状況（ニーズ）を外に伝達できていなかったのではないかと。
- 開催時間が夕方であったため、会議内容を各班、各署に伝達するのが夜になるなどした。（警察班）

-----  
《今後取り組むべき対策の方向性》

- 本部会議資料のテンプレート化を検討（生活関連情報の集約、施策等PRの強化など）
- 災害対応フェイズに応じた開催基準の検討。

## 2 災害対策本部の初動対応と運営

### (2) 災害対策本部事務局の運営

#### ④各班の勤務ローテーションの設定や引継ぎは適切に行われたか

<対応状況>

- 当初は3班体制でローテーション、その後、日勤班及び4班体制でローテーションを実施。引継書を作成し、都度修正した。(総括班)
- 班員のローテーションについては、20名強の職員がいたため、状況に応じて無理なく対応ができた。引継ぎについては、口頭及び紙ベースとしたため概ね問題なく対応できた。(情報班)
- 通信班は、災害対策課、施設管理課、情報政策課のそれぞれが本来の業務を担い、専門性もあるので、それぞれの課単位でローテーションを組んだ。(通信班)

《問題点・課題》

- 多くの所属元で週替わり又は日替わりで人員配置をしており、混乱を招くことがあった。
- 引継ぎに想定よりも大幅に時間が掛かり、引継ぎ漏れ等もあった。
- 災害対策本部への職員派遣期間が不明であったため、所属元でも職員の配置や業務の分担等に問題が生じた。
- 3交替で、毎日勤務時間が変わる勤務形態は、身体への負担が大きく感じた。
- 口頭による引継ぎが中心で、職員間で内容に濃淡が出た。また、職員が日替わりで勤務するポストもあり、業務の習熟、蓄積が図れず、レクの時間が二度手間三度手間になって非効率であった。
- 発災当初、班員が少ないところは週休日がなかった。また、本部に入る職員が固定されていないため、円滑な引継ぎができなかった。チーム長がローテーション制だと最終的な判断の正確性が担保できないおそれがある。
- 事務局指定職員が交替勤務せざるを得ないことで、業務引継や情報共有が円滑ではなかった場合もある。事務局指定職員は専任が望ましいが、通常業務との兼ね合いをどうするか。
- 班長・副班長が3名のため、班員に比べローテーションを回すのは厳しい。また、班長・副班長は年齢を重ねており、夜勤3交替は体力的に厳しい。
- 絶対的な人数が不足したことにより、役割分担を固定した方がいい業務も全員が代わるがわるで対応し混乱した。

《今後取り組むべき対策の方向性》

- 対策フェーズに応じた職員配置計画のひな形の作成。特に事務局に入る職員を固定した方がよいポストや班員について、その必要期間と併せて特定し、できる限り災害対策本部へ入る職員を固定化できないか。
- 対応が一定期間にわたる業務について、安定した指揮命令系統の確保ができないか検討。

## 2 災害対策本部の初動対応と運営

### (2) 災害対策本部事務局の運営

#### ⑤ 事務局等のレイアウト・機材等の設営は円滑に行われたか

##### < 対応状況 >

- 発災前から関係機関のリエゾンが多数参集し、当初は事務局スペースに駐在いただいたため、事前に決めていたものとは異なった座席配置となった。
- 発災当初は、救助案件を優先し、自衛隊との連携を優先した配置とした。
- その後、新設チームは副本部長室、西庁舎3階旧財政課執務室での対応となった。また、国のリエゾンはプレスルーム、医療機関及びインフラ関係等のリエゾンは北庁舎4階会議室が執務スペースとなった。
- 通信班は、災害対策課、施設管理課、情報政策課のそれぞれが所管する通信・連絡体制の確保を担うためそれぞれの執務室で対応した。

##### 《 問題点・課題 》

- 関係機関リエゾンが多数参集し、速やかな連携を図るため本部事務局スペースに案内したため、事務局各班の執務スペースが不足した。
- 隣の班の内線番号も分からず、電話転送の際は大声で確認しあっていた。マニュアルに電話番号リストはあったが、それを開いている余裕もなく、また、当初の想定と違った内線番号を使用していた班もあった。職員録や座席配置図もなく電話の転送に時間がかかった。
- 災害対策本部スペースにあるファクスの受信速度が遅く、リエゾンからの情報に画像があった時には、受信するのに1枚あたり数分かかった。
- 事務局用のPCが最小限しかなく、今回たまたまPCの更新時期であったため古い在庫を確保できたものの、本体調達困難。
- PCは、長期間アップデートがなされていなかったこと等、複数の原因により、使用できるようになるまで丸2日を要した。
- 初動段階のDMATが活動していた時期にはスペースが足りなかった。(職員7人+DMAT3名) また、借上げ住宅、住宅応急修理とも離れた場所で、救援班のチームとして位置付けるなら一緒の場所のほうが良かった。
- 西庁舎に移転した当初は、PCの初期設定などはチーム員で設定する必要があった。またチーム立ち上げ当初は、共有フォルダへのアクセスができない、プリンターがなく資料の印刷ができない等の問題があった。PCの動作が重く、問い合わせ対応の際に迅速に受け答えすることが難しい場面があった。

##### 《 今後取り組むべき対策の方向性 》

- 新設チームや市町村派遣リエゾンの分も含めたIT環境の整備について検討。
- 関係機関リエゾンの協力を円滑に得るための事務局配置計画について検討。

## 2 災害対策本部の初動対応と運営

### (2) 災害対策本部事務局の運営

#### ⑥ 災害対応にあたる職員の体調管理は適切に行われたか

＜対応状況＞

- 10月28日までは、指定職員の24時間3～4交替勤務。
- 11月9日から夜間勤務終了、1月18日から土日宿直を終了。
- 各班毎にローテーション作成し対応した。
- 本部事務局内の空気の入替え、ごみ処理を定期的実施した。

-----  
《問題点・課題》

- 交替勤務が続いたため、心身にかかる負担が大きかった。特に、1日毎に日勤→準夜勤→夜勤とシフトした勤務が連続した時期には、疲労を訴える職員が多かった。この交代勤務に従事した職員には、遠距離から車で通勤していた職員、子育て中の職員も多く、シフト外の時間に十分休憩を取れないため、交通事故や体調を崩すリスクが非常に高かった。
- 各部局の職員は通常業務をこなしながらであったため負担が大きかった。

-----  
《今後取り組むべき対策の方向性》

- 対策フェイズに応じた職員配置計画のひな形の作成。特に事務局に入る職員を固定した方がよいポストや班員について、その必要期間と併せて特定し、できる限り災害対策本部へ入る職員を固定化するとともに、職員の休息を十分にとれる体制を検討。

## 2 災害対策本部の初動対応と運営

### (3) 被害情報の把握

#### ① 市町村も混乱する中、被害状況を迅速に把握できたか

〈対応状況〉

- 県防災事務連絡システムによる報告を定期的に市町村へ依頼した。
- 県警や自衛隊のヘリテレ映像により被害状況を把握した。
- 管理職リエゾン派遣後は、リエゾンからの報告により状況を把握した。
- 医療機関、社会福祉関連施設の状況は、DMATや保健福祉部から情報を収集。
- ライフライン等の被害状況の把握は、関係機関からの聞き取りなどにより速やかにとりまとめた。
- 県警察災害警備本部を通じて、被災地の状況や人的被害情報、救助要請情報等について随時情報共有を実施した。（警察班）

〈問題点・課題〉

- 大雨のピークが夜間であったため、市町村担当者も状況は把握できず。翌13日からは市町村が業務多忙になり、県防災事務連絡システムに入力する情報の精度が低くなった。
- 市町村のマンパワー不足により、被害の実態と報告の内容が乖離。
- 発災当初に県防災事務連絡システムのトラブルが生じ、被害情報のアップデートが遅れ、マスコミ等の問い合わせに適時の回答をすることができなかった。
- 被害情報の収集に時間を要した。県防災事務連絡システムだけに頼らない情報の収集体制の構築が課題。
- 被害情報即報による情報提供では、現地状況のイメージがつきにくい。
- 他部局の職員が県防災事務連絡システムを操作できない（システム操作に習熟していたのは災害対策課職員のみ）。
- 地方本部職員や出先機関職員が収集した情報を県本部で集約するルートも必要。
- 事務局のモニターでは、複数の機関のヘリテレ映像を同時に投影することができないことは課題。
- 被災地の写真等がないため、被災地のイメージが湧きにくかった（特にテレビ等で報道されていない被災市町村）。
- 社会福祉施設等からは、あちこちから状況確認の問い合わせがあり、窓口を1本にしてほしいという声があった。
- 被災者生活再建支援法適用のための被害把握に時間を要した。
- 県警察災害警備本部では、110番通報や現場対応などの状況が多数よせられるなど、警察班に共有される情報が遅れた状況もあった。

〈今後取り組むべき対策の方向性〉

- 初期の被害状況即報の軽量化と迅速化。避難情報、避難所情報、人的被害情報、住家被害情報だけに限定することを検討。
- 市町村や指定職員に対する県防災事務連絡システムの研修実施について検討。
- 各種施設等に対する被害情報等の問い合わせラインを整理、マニュアル化。
- 県リエゾンの早期派遣による情報収集ルート強化。地方本部からの情報収集強化。
- 県リエゾン等からの情報収集に画像データが活用できるよう機器整備を検討。

## 2 災害対策本部の初動対応と運営

### (4) 災害関連情報の提供

① 県民向けの情報発信はどのように行われたか。また、情報発信内容は県民目線の内容であったか。

<対応状況>

- 県ホームページのトップページを災害用にして災害情報や支援情報を発信した。
- 県公式SNSを活用し、避難所の感染症、災害に便乗した詐欺の注意喚起など、県民に身近な情報について発信した。
- 被災者支援ガイドブックを総括班において作成し、市町村に提供するとともにホームページで公開。国の対策パッケージなど施策の追加に適宜対応。
- 発災直後に広報計画を見直し、県政広報番組の放送内容及び新聞のお知らせ欄の内容の差し替え、情報の追加等の対応を行った。
- 本部員会議資料についてマスコミに提供するとともに、県ホームページに掲載した。また、本部員会議終了後にぶら下がりを実施した。
- 各部局等の個別事業に関する問合せ先について整理し、報道機関に情報提供した。

《問題点・課題》

- システムのトラブルにより、被災情報のアップデートが日単位で遅れ、マスコミの問い合わせに対し適時の回答をすることができなかった。
- 県公式ツイッターは、災害情報と観光情報等が混ざった状態で掲載された。
- 情報発信の方針が明確でなく、掲載すべき情報を検討しながら掲載していた。
- 災害用ホームページの編集可能領域が少なく、発災後の状況に応じた変更が困難であった。
- ホームページによる情報発信の主担当がはっきりせず、後から総括班が対応することになるなど、対応が後手に回った。
- ツイッター情報は、現況を伝えるためには今の画像データを付けた方が分かりやすいと考える。
- 被災者が今後の再建を見通す被災者支援制度のガイドブック作成のタイミングが遅かった。

《今後取り組むべき対策の方向性》

- ホームページ、SNSの活用など、災害時の情報発信について見直す。
- 自然災害に被災した際の支援制度について、平時から分かりやすいガイドブックを作成し、多様な手段で発信していくことを検討。

### 3 災害応急対応

#### (1) 避難所運営や物資調達等の支援

##### ① 避難所について、市町村等と連携し、必要な支援が行われたか

<対応状況>

- 発災当初は市町村から避難所の運営状況等の情報収集に努め、その後、管理職リエゾンや避難所支援員の派遣により状況を把握した。
- 10月16日から避難所運営支援として派遣要請のあった5市へ県職員を派遣。
- 10月18日から被災者の健康を守るため、厚生労働省と連携し3市へ保健師を派遣。
- 総務省と連携し、対口支援により避難所運営支援として他県からの応援職員を派遣。
- 要望のあった物資は、プッシュ型支援や県備蓄物資、災害時応援協定先に依頼するなどにより調達した。
- 遅れはあった面もあるが、必要最低限の物資は調達できた。
- 物資については、自衛隊による輸送、協定先団体の協力のほか、各市町村が県備蓄物資の保管場所に取りにきたケースもあった。

《問題点・課題》

- 発災当初は、市町村も災害対策業務に追われ、正確・具体的な情報収集を図ることが困難な状況であった。
- 避難所の状況調査について、避難所の開設状況や避難者数の確認に加え、二次避難所開設に向けた要支援者の調査、被災幼児のカウンセリングや妊婦支援に向けた該当者調査など必要となり、市町村や県リエゾンにその都度、同じような趣旨の問い合わせを行った。
- 物資要望のルートとして災害対策本部から照会への回答、県リエゾンが聴取、市町村(防災担当課または避難所職員等)からの自発的要望があった。それらが五月雨式に来るため、既に対応した案件なのかどうかの確認が困難で要望、内容が錯綜した。
- 物資を止めることはなかったが、発送事務の遅れや倉庫での県職員の待機時間や過大なトラックによる配送等、効率が悪い面があり課題があった。
- 県防災倉庫1カ所が河川の氾濫により被災し、備蓄物資の活用ができなかった。
- 初動においては、物資拠点開設が遅れたため、国や関係機関の主導で物資供給を行った。しかしプッシュ型支援対象者(避難所の避難者)誤認により適切な連携ができない場面があった。
- プッシュ型支援物資がいつ入庫して、いつ配送されるか分からず、倉庫管理を依頼した地方振興局職員が対応しきれず、本部職員も対応した。
- 県有物資は各市町村職員が保管場所へ取りに来る例が多かった。県有物資の保管状況が建物2階であったり、床に直置き(パレット積みでない)であったりしたため、速やかに活用できない場合が多かった。

《今後取り組むべき対策の方向性》

- 管理職リエゾンや避難所支援員などを平時から選定し研修することを検討。
- 物資調達フローなど物資班マニュアルの見直し。

### 3 災害応急対応

#### (1) 避難所運営や物資調達等の支援

##### ② 民間団体等との協定に基づき、迅速に物資を支援したか

<対応状況>

- 主要な協定団体（トラック協会等）は事前に緊急連絡先を確認するなどして備えていた。
- 市町村や県リエゾンからの要望をうけ、災害時応援協定団体等へ連絡し物資を支援した。

-----  
《問題点・課題》

- 細かな要望でも民間団体は仕分けや都合がつけば配送まで対応していただいた。他方で、災害時応援協定団体に在庫がないものはすぐに対応できなかった一面もあり、協定団体が物資を調達できるかどうかの確認に数日を費やすこともあった。
- 発災当初は、連絡先が更新されていない団体もあり、調整に時間を要した。
- 発災が土曜日の夜中であり、協定団体への連絡はついたが、その先の協力事業者への連絡がつかず、物資倉庫の確保が速やかにできなかった。
- 物流が回復してからも飲料及び食料を物資班に要望する事案があったが、避難所の飲料及び食料が調達可能である場合は市町村で調達した方が迅速かつ効果的。
- 要望の物資の中に、災害救助費の対象とできる品目以外のものがあった。

-----  
《今後取り組むべき対策の方向性》

- 速やかな対応に備え、協定団体の連絡先と担当者リストの更新やメールアドレスの追加など検討。
- 平日夜間や土日祝日の対応について、改めて災害時応援協定締結団体と綿密なコミュニケーションが必要。
- 平時から災害救助法対象品目の情報共有を図る。

### 3 災害応急対応

#### (1) 避難所運営や物資調達等の支援

##### ③ 物資の調達と搬送は適切であったか

＜対応状況＞

- 10月13日に内閣府からプッシュ型支援の連絡があり、市町村の要望とりまとめや受入拠点などを調整した。
- 郡山駐屯地を受入拠点とすることや市町村への搬送に関して自衛隊の協力が得られたため、速やかに物資を搬送した。
- その後は、応援協定団体の協力により郡山市といわき市に物資拠点を開設し、搬送した。

＜問題点・課題＞

- プッシュ型支援の第1弾から市町村からの要望を聞き必要量を提供していただいたが、一部余剰する物資もあった。また必要な時に必要な物資が送れず、遅れて到着する物資もあった。
- 適切であった部分（スピード感、タイミング）と適切でない部分が混在していた。
- 市町村の要望の中に、物資の到着時刻を事前に案内してほしい要望もあったが、プッシュ型支援では着時刻の事前案内は困難で対応できなかった。
- 倉庫手配する頃にはプッシュ型支援物資は終盤に入りかけていたこともあり、スペック的にやや過大な倉庫を使用することになった。また浜通りカバーのため市街地から離れている倉庫を使用したが無効率であった。
- 拠点における入庫数出庫数など、正しい搬送量が確認できない面もあった。
- 物資拠点の開設が遅れ、トラック手配にも遅れがあった。

＜今後取り組むべき対策の方向性＞

- 国のプッシュ型支援、県の備蓄物資活用、応援協定団体からの調達についてそれぞれタイムラインを想定し、物資調達と配送の最適化を検討できないか。
- 県内をカバーする物資集約拠点の事前の選定を検討。
- 発災時の物資供給について、あらためて応援協定団体との訓練を検討。

### 3 災害応急対応

#### (2)被災者の生活再建支援

##### ①市町村への速やかな住宅被害認定調査、罹災証明書の発行支援はできたか

###### <対応状況>

- 10月17日及び19日に新潟県の支援より、住家の被害認定調査及び罹災証明書交付事務に関する市町村担当者会議を開催した。
- 10月21日に災害対策本部内に罹災証明書交付支援チームを設置し、被害認定調査及び罹災証明書交付において生じる疑義に対して、サポートセンターとして回答するなど、市町村の支援を行った。
- 市町村への県職員派遣を担当する行政経営課及び市町村からの県職員派遣要望を取りまとめる市町村行政課と連携することにより、人的支援を行った。
- 県職員の派遣においては、eラーニングによる研修を行った。

###### 《問題点・課題》

- 新潟県リエゾンに多大な支援をいただいたが、その受援を円滑に実施できていない。また、被災者の生活再建に向け、住家の被害認定調査や罹災証明書交付事務を速やかに実施する必要があったが、地域防災計画上、当該業務は「災害復旧計画」に位置づけられており、応急対策の中で対応する体制を準備していなかった。
- 被害認定調査を支援するために派遣する県職員に対して、eラーニングによる研修しか実施できなかったこと。

###### 《今後取り組むべき対策の方向性》

- 地域防災計画の応急対策編に罹災証明書交付支援チームによる支援を位置づけるとともに、所用の人員等を配置する。
- 被災時に想定される市町村への応援業務に従事する県職員に、平時からの研修実施を検討。

### 3 災害応急対応

#### (2)被災者の生活再建支援

②借り上げ住宅の提供や住宅応急修理の運用は円滑に行えたか。また生活再建のための速やかな支援金の支給はできたか。

<対応状況>

- 10月24日に借上げ住宅と住宅応急修理に関する市町村説明会を開催し、実施要綱等について説明した。
- チーム発足までに制度の実施要綱、要領を整理し、要綱施行後にQA等を整理し市町村に提示し、問い合わせへの対応や解釈の発出等により、市町村での受付、契約事務を適切に支援することができ、円滑な借上げ住宅の提供につながった。
- 住宅の応急修理について、問い合わせに対する見解を統一するため、逐次チーム内で共有を行った。
- 国の通知を踏まえた対象要件等の考え方について、その都度、市町村や住民への丁寧な説明に努めた。
- 10月29日に住宅の全壊被害世帯が100棟以上となったため、県内全域に被災者生活再建支援法を適用した。
- 11月6日に被災者生活再建支援制度に関する市町村説明会を開催し、事務体制や手引きなどについて説明した。
- 被災者生活再建支援金の速やかな支給のため、市町村から申請書が届いてから概ね1週間程度で都道府県センターに送付している。
- 11月8日に被災者支援ガイドブックを総括班において作成し、市町村に提供するとともにホームページで公開した。国の対策パッケージなど施策の追加に適宜対応した。

《問題点・課題》

- 年度当初に内閣府が主催する都道府県担当者会議後、速やかに「罹災証明書の交付に係る市町村担当者研修会」を開催していなかった。
- 発災後、住家被害認定調査や罹災証明書の発行について研修会を開催したが、早期に対応することができなかった。
- 市町村で罹災証明書の発行が進み、支援金の申請書も大量に届くようになっていく。申請書の審査以外にも書類のコピーやスキャン、データ入力等の業務があり人手が足りない状況。日に数百件の申請があるときは、その日のうちに処理できていない状況がある。
- 市町村における防災担当と被害認定担当の間の情報共有が円滑でないところがあり、被災者生活再建支援法の適用のための住宅の被害状況の把握に時間を要した。
- 被災者が今後の再建を見通す被災者支援制度のガイドブック作成のタイミングが遅かった。
- 市町村が手続きの窓口となるため、制度管理を担う県としてはQA等を整備し、窓口で混乱しない情報提供も重要な支援。

《今後取り組むべき対策の方向性》

- 災害が被災した際の支援制度について、平時から分かりやすいガイドブックを作成し、多様な手段で発信することを検討。

### 3 災害応急対応

#### (3) 医療・救護関係

①医療機関からの被災状況報告や支援要請への対応。DMAT、医療救護班等を編成する病院・医師会等関係団体への支援要請

##### <対応状況>

- 広域災害救急医療情報システム（イーミス）により情報収集。
- 発災当初から災害医療体制を立ち上げ、県内DMATによる活動が早期から開始された。
- 社会福祉関連施設の状況は、保健福祉班（保健福祉総務課）から厚生労働省報告資料により毎日報告を受けた。派遣されたDMATの報告により把握した。
- 支援要請は、災害医療コーディネーターの指揮により迅速に実施。
- 他県からの受援体制については、災害医療コーディネーターの指揮により機能。

---

##### 《問題点・課題》

- 医療機関でイーミスの情報を更新していないケースがあった。同じことを県の複数の機関から問い合わせたケースがあった。
- 中核市にある施設について、速やかに被害状況を把握できないケースがあった。

---

##### 《今後取り組むべき対策の方向性》

- 関係機関への被災情報等問合せをマニュアル化して共有することを検討。

## 4 関係機関との連携

### (1) 関係機関との連携・他県等からの人的支援関係

#### ① 各市町村や防災関係機関と連携し、適切な災害対応を行うことができたか

##### <対応状況>

- 被災市町村へ県管理職リエゾンを派遣し、情報共有や要望対応を図った。
- 被災市町村の要望を受け、各部局協力の下で効果的な県職員の応援派遣（罹災証明書交付や避難所運営）ができた。
- 自衛隊と連携し、救助活動、給水支援等、各種支援を速やかに実施できた。
- 自衛隊において、救命救助活動に最優先に対応していただいた。
- 自衛隊の協力は献身的であり、丁寧に対応していただいた。
- ヘリによる救助要請について、関係機関と速やかに調整した。
- 発災後に新潟県リエゾンの協力を得て「罹災証明書の交付に係る市町村担当者研修会」を開催した。
- 総務省の対口支援スキームにより、他県及び県外市町村応援職員から、被害認定調査や避難所応援等の支援を受けた。
- 警察署がそれぞれ管轄する市町村にリエゾンを派遣し、要救助者の情報共有などを行い、連携して救助活動を実施した。
- 県警察災害警備本部では、県、自衛隊との情報共有を推進し、被害状況の把握、救出救助、捜索活動を実施した。
- 県、市町村へ派遣したリエゾンを通じて各機関と連携をとって対応した。また、捜索等現場においては現地で打ち合わせ等を行い、各機関が有するリソースの効率的運用を行った。（警察班）
- 県警察災害警備本部では、被災地における警戒のためのパトロールや避難所の訪問活動を行い、被災者に寄り添った活動を実施した。

##### 《問題点・課題》

- 自衛隊や県警との調整について、平時の業務担当者が対応することにより迅速かつ円滑に業務を実施できたが、当該職員の負担が大きかった。
- 救助に関する情報や対応する組織（部隊）を県で十分に把握しておらず、本部が主体的に調整できていなかった（現場で調整されていた）。
- 住宅応急修理について、受付開始後に制度の対象範囲が弾力化されたことにより、窓口対応や住民広報において、市町村の業務負担が増加した。
- 他県及び県外市町村応援職員の被害認定調査手法と支援を受けた市町村の既存の被害認定調査手法を調整するのに一手間掛かるという話があった。
- 現場の警察署では、救助要請等への対応のため人員が足りず、すべての市町村にリエゾンを派遣できなかった。（警察班）
- 被災地が広範囲であったため、避難状況の把握が困難であった。（警察班）

##### <応援自治体の意見等>

- 被災市町村の応援内容が抽象的で、応援、受援のミスマッチが起りかねない状況の箇所もあった。
- 受援計画の未整備により、必要な支援人数がつかみにくい時もあった。
- 被災地の情報が少なく感じた。
- 避難者が多数いる場合は、避難所運営マニュアルが必要と感じた。
- 被災自治体側の受援配置が追いつかない時もあり、応援する業務方針等に時間を要する場面もあった。
- 被災自治体の職員が業務に追われ、受援対応の職員が流動的な部分も有り、応援自治体のみでの対応で苦慮する場面もあった。

○状況が変わる中での、情報の共有や引継ぎをしっかりと行い、対応を進めるための進捗管理が重要と感じた。

《今後取り組むべき対策の方向性》

- 事務局長を補佐する総括班の官房機能強化による救助活動情報の集約、調整を検討。
- 災害時に必ず必要となる罹災証明書の発行や、避難所運営への県職員応援について、平時からテーマ別に研修を実施することを検討。
- 応急修理制度等の運用については、平時から内閣府と確認調整を行う。
- 市町村における受援計画の策定を支援、促進。

## 4 関係機関との連携

### (1) 関係機関との連携・他県等からの人的支援関係

#### ② 県派遣リエゾンや、応援職員の活動はどうだったか。

##### < 対応状況 >

- 10月12日は、各振興局で状況に応じリエゾンを派遣（4市町村）。10月13日の朝、全市町村にリエゾンを派遣。10月17日からは被害の大きい市町村に管理職リエゾンを派遣。
- 管理職リエゾンは、情報収集や要望等の対応に当たった。
- 管理職リエゾンを通して集約した市町村からの要望について関係部局に情報提供し、迅速な対応につなげた。
- 県リエゾン、罹災証明書発行業務支援、避難所運営支援など、市町村の求めに応じ、人的支援を精力的に行った。
- 各警察署において管轄する市町村にリエゾンを派遣して対応した。（警察班）

##### 《 問題点・課題 》

- 当初、市町村に派遣したリエゾンは係員レベルが主体であり、特に被害の大きい市町村では首長レベルでの要望等もあったことから、対応に苦慮した。
- 市町村からは10月13日では派遣が遅いとの苦情があった。
- 管理職リエゾン派遣時に携帯とPC・モバイルルータを貸与したが、一部リエゾンには第1陣に間に合わず、後日貸与した。
- 派遣される職員に対し、災害時応援に係る十分な研修等を行うことができなかった。
- 県から市町村への連絡を県リエゾンに頼る傾向があり、リエゾンが引き揚げた後に、市町村に直接連絡するルートを構築していない課題が浮き彫りになった。
- 支援を受ける市町村において、必要な人員の見込みが甘く、他県自治体応援職員の撤収後、県職員の追加支援が度々発生した。
- 現場の警察署では、救助要請等への対応が優先したため、すべての市町村にリエゾンを派遣することは無理であった。（警察班）

##### 《 今後取り組むべき対策の方向性 》

- 管理職リエゾンの早期派遣による情報収集、要望対応の強化を検討。
- 県リエゾンへの災害対応に係る研修の強化を検討。
- 市町村における受援計画の策定を支援、促進。
- リエゾン派遣に要する機器の整備を検討。
- 市町村が他自治体から応援を受ける場合、県リエゾンが受援内容について応援自治体との連絡調整を行うことを検討。

## 4 関係機関との連携

### (1) 関係機関との連携・他県等からの人的支援関係

#### ③ 国や防災関係機関のリエゾンとの連携を的確に行えたか

##### < 対応状況 >

- リエゾンとの情報共有を図るため、災対本部員会議後に国が関係省庁連絡会議を実施。
- プッシュ型の物資支援により、避難所等への速やかな物資提供が可能となった。
  
- 災害時応援協定団体との間に入り連携をとっていただいた。
- 各省庁のリエゾンが関係部局と連携し、市町村支援や事業者支援、災害廃棄物対策等に尽力いただいた。
- 発災後に新潟県リエゾンの協力を得て「罹災証明書の交付に係る市町村担当者研修会」を開催した。

##### 《 問題点・課題 》

- 物資支援（主にプッシュ型）におけるオペレーションについて、県を経由しない物資の提供まで、県に問い合わせが来て対応しきれない場面があった。
- プッシュ型支援物資の在庫や配送時期が分からず、対応に苦慮した。
- 県の受援計画に基づき設置する受援チームが機能せず、部局班等が対応した。
- 国等のリエゾンの受入れ場所を予め広めに確保しておくべきであった。

##### 《 今後取り組むべき対策の方向性 》

- 県の受援応援計画の見直しと指定職員の当初からの配置。
- 国のプッシュ型支援、県の備蓄物資活用、協定団体からの調達について最も対応が早い最適化モデルを検討。
- 関係機関との連携がますます重要となる今後の災害対応について、事務局スペースの効果的な活用を検討。
- 県災害対策本部員会議へ関係省庁リエゾンの幅広い参加と発言をいただくことを検討。

逃げ遅れゼロへ!

防災情報はいろいろあるけど  
いつ避難すればいいの?

# 警戒レベル4で全員避難!!

[警戒レベル]で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、  
[警戒レベル]を用いた  
避難情報が発令されます。  
市町村から[警戒レベル3、4]が  
発令された地域にお住まいの方は、  
速やかに避難してください。



[警戒レベル5] (市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます!

呼びかけの一例

警戒レベル4

避難勧告の伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。  
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、〇〇市です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- 〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

# 水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、 国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

## <避難情報等>

## <防災気象情報>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
<b>警戒レベル5</b>	既に災害が発生している状況です。 <b>命を守るための最善の行動</b> をとりましょう。	<b>災害発生情報</b> ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 (市町村が発令)
<b>警戒レベル4</b> <b>全員避難</b>	<b>速やかに避難先へ避難</b> しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	<b>避難勧告 避難指示(緊急)</b> ※3 ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令 (市町村が発令)
<b>警戒レベル3</b> <b>高齢者等は避難</b>	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	<b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b> (市町村が発令)
<b>警戒レベル2</b>	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <b>避難行動を確認</b> しましょう。	<b>洪水注意報 大雨注意報等</b> (気象庁が発表)
<b>警戒レベル1</b>	災害への心構えを高めましょう。	<b>早期注意情報</b> (気象庁が発表)

### 【警戒レベル相当情報(例)】

#### 警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報  
大雨特別警報 等

#### 警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報  
土砂災害警戒情報 等

#### 警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報  
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

## Q&A

質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

**自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。**

質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、**必ず発令されるものではありません**。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)**を待たずに**速やかに避難**をしてください。

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります**。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、  
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

■詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索



スマホ用  
二次元コード

[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30\\_hinankankoku\\_guideline/index.html](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html)

# 【中通り(県北)】台風第19号に係る住民避難情報発令状況

参考資料

市町村名	避難区分	地区名	対象世帯数	対象人数	勧告等日時	解除等日時	避難理由等
福島市	避難準備・高齢者等避難開始	市内全域(浸水想定区域及び土砂災害警戒区域)	-	-	2019/10/12 15:00	2019/10/13 15:00	土砂災害警戒のため
	避難勧告	市内全域(土砂災害警戒区域内)	2,498	5,538	2019/10/12 18:00	2019/10/13 15:00	土砂災害の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	中央・中央東・東部・大波・渡利・蓬莱・杉妻・清水・立子山地区(土砂災害警戒区域内)	1,557	3,418	2019/10/12 18:35	2019/10/13 15:00	土砂災害の危険性が高まったため
	避難勧告	荒川・大森川・濁川・八反田川流域	51,635	117,521	2019/10/12 19:15	2019/10/13 7:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難準備・高齢者等避難開始	水原川流域	-	-	2019/10/12 19:50	2019/10/13 7:00	河川水位上昇のため
	避難指示(緊急)	飯坂・信陵・土湯温泉町・吾妻・高湯・佐原地区(土砂災害警戒区域内)	431	916	2019/10/12 20:00	2019/10/13 15:00	土砂災害の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	濁川流域	8,384	18,828	2019/10/12 20:25	2019/10/13 9:50	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	八反田川流域	12,631	29,838	2019/10/12 20:25	2019/10/13 7:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	茂庭・飯野・信夫・松川・荒井地区(土砂災害警戒区域内)	510	1,204	2019/10/12 21:15	2019/10/13 15:00	土砂災害の危険性が高まったため
	避難勧告	阿武隈川流域	34,153	74,753	2019/10/12 21:50	2019/10/13 13:25	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	松川流域	24,676	56,066	2019/10/12 22:10	2019/10/13 7:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	大森川・荒川流域	30,620	68,855	2019/10/12 22:40	2019/10/13 7:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	阿武隈川流域	34,153	74,753	2019/10/12 23:00	2019/10/13 13:25	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	水原川流域	-	-	2019/10/12 23:05	2019/10/13 7:00	河川氾濫の危険性が高まったため
二本松市	避難準備・高齢者等避難開始	全域	20,229	55,421	2019/10/12 14:40	2019/10/14 14:55	台風警戒のため
	避難勧告	岩代地域、東和地域	4,198	12,341	2019/10/12 15:55	2019/10/14 14:55	土砂災害の危険性が高まったため
伊達市	避難準備・高齢者等避難開始	全域	22,791	60,271	2019/10/12 16:00	2019/10/15 10:30	台風警戒のため
	避難勧告	全域	15,954	42,190	2019/10/12 17:30	2019/10/15 10:30	台風警戒のため
	避難指示(緊急)	阿武隈川流域	6,837	18,081	2019/10/12 23:30	2019/10/15 10:30	河川氾濫の危険性が高まったため

# 【中通り(県北)】台風第19号に係る住民避難情報発令状況

参考資料

市町村名	避難区分	地区名	対象世帯数	対象人数	勧告等日時	解除等日時	避難理由等
本宮市	避難準備・高齢者等避難開始	市内全域	10,907	30,426	2019/10/12 14:00	2019/10/16 14:25	台風警戒のため
	避難勧告	本宮1区～9区(阿武隈川流域)	1,372	3,471	2019/10/12 20:00	2019/10/12 22:15	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	高木1番組～4番組(阿武隈川流域)	410	1,098	2019/10/12 20:00	2019/10/12 22:15	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	仁井田地1区・10区(阿武隈川流域)	101	159	2019/10/12 20:00	2019/10/12 22:15	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	糠沢4区(阿武隈川流域)	15	68	2019/10/12 20:00	2019/10/12 22:15	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	和田1区(阿武隈川流域)	10	31	2019/10/12 20:00	2019/10/12 22:15	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	本宮1区～9区(阿武隈川流域)	1,372	3,471	2019/10/12 22:15	2019/10/13 0:50	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	高木1番組～4番組(阿武隈川流域)	410	1,098	2019/10/12 22:15	2019/10/13 0:50	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	仁井田地1区・10区(阿武隈川流域)	101	159	2019/10/12 22:15	2019/10/13 0:50	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	糠沢4区(阿武隈川流域)	15	68	2019/10/12 22:15	2019/10/16 14:25	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	和田1区(阿武隈川流域)	10	31	2019/10/12 22:15	2019/10/16 14:25	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	旧本宮町全域	8,595	22,806	2019/10/13 0:50	2019/10/16 14:25	河川氾濫発生のため
	災害発生情報	旧本宮町全域	8,595	22,806	2019/10/13 1:05	-	河川氾濫発生のため
桑折町	避難準備・高齢者等避難開始	桑折地区、伊達崎地区	2,551	6,479	2019/10/12 15:30	2019/10/13 9:00(桑折)	台風警戒のため
	避難勧告	睦合地区、半田地区	2,053	5,295	2019/10/12 15:30	2019/10/13 9:00	台風警戒のため
	避難勧告	伊達崎地区	641	1,882	2019/10/12 23:10	-	河川水位上昇のため
	避難指示(緊急)	伊達崎地区	641	1,882	2019/10/13 1:00	2019/10/13 9:00	河川氾濫の危険性が高まったため
国見町	避難準備・高齢者等避難開始	小坂地区、石母田地区、大木戸地区	928	2,631	2019/10/12 14:09	-	土砂災害警戒のため
	避難勧告	小坂地区、石母田地区、大木戸地区	928	2,631	2019/10/12 15:30	2019/10/13 15:30	土砂災害の危険性が高まったため
	避難準備・高齢者等避難開始	森江野地区、大枝地区	690	2,113	2019/10/12 15:48	-	浸水被害警戒のため
	避難勧告	森江野地区、大枝地区	690	2,113	2019/10/12 22:45	-	浸水被害の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	森江野地区、大枝地区	690	2,113	2019/10/13 00:11	2019/10/14 15:45	河川氾濫の危険性が高まったため
川俣町	避難準備・高齢者等避難開始	全域	5,404	13,041	2019/10/12 14:30	2019/10/16 16:30	土砂災害警戒のため
大玉村	避難準備・高齢者等避難開始	全域	2,892	8,777	2019/10/12 14:37	2019/10/13 14:00	台風警戒のため
	避難勧告	土砂災害特別警戒区域及び河川沿い住民	900	3,000	2019/10/12 18:43	-	土砂災害の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	土砂災害特別警戒区域及び河川沿い住民	900	3,000	2019/10/12 22:40	2019/10/13 14:00	土砂災害の危険性が高まったため

## 【中通り(県中・県南)】台風第19号に係る住民避難情報発令状況

市町村名	避難区分	地区名	対象世帯数	対象人数	勧告等日時	解除等日時	避難理由等
郡山市	避難準備・高齢者等避難開始	阿武隈川流域(旧市内、安積町、日和田町、富久山町、田村町、西田町)	34,911	81,272	2019/10/12 13:00	2019/10/14 19:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	阿武隈川流域(旧市内、安積町、日和田町、富久山町、田村町、西田町)	34,911	81,272	2019/10/12 15:00	2019/10/14 19:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	阿武隈川流域(旧市内、安積町、日和田町、富久山町、田村町、西田町)	34,911	81,272	2019/10/12 16:40	2019/10/14 19:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	土砂災害の警戒区域・特別警戒区域内(旧市内、安積町、三穂田町、逢瀬町、片平町、喜久田町、日和田町、富久山町、湖南町、熱海町、田村町、西田町、中田町)	19,180	52,048	2019/10/12 17:50	2019/10/14 19:00	土砂災害の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	逢瀬川流域の内環状線から下流地域、谷田川流域	1,290	3,737	2019/10/12 21:41	2019/10/14 19:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	阿武隈川流域(旧市内、安積町、日和田町、富久山町、田村町、西田町)	34,911	81,272	2019/10/12 22:13	2019/10/14 19:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	逢瀬川流域(郡山駅前付近)	1,905	3,570	2019/10/12 22:56	2019/10/14 19:00	浸水被害警戒のため
	避難指示(緊急)	阿武隈川流域(内水)	22,832	48,768	2019/10/12 23:20	2019/10/14 19:00	浸水被害警戒のため
	避難指示(緊急)	阿武隈川流域(垂直避難等)	34,911	81,272	2019/10/13 0:43	2019/10/14 19:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	災害発生情報	阿武隈川、笹原川、逢瀬川、谷田川流域	36,201	85,009	2019/10/13 1:08	2019/10/14 19:00	河川氾濫発生のため
	災害発生情報	阿武隈川流域の浸水想定区域全域	34,911	81,272	2019/10/13 7:35	2019/10/14 19:00	河川氾濫発生のため
	災害発生情報	阿武隈川流域の浸水想定区域全域	34,911	81,272	2019/10/13 8:07	2019/10/14 19:00	河川氾濫発生のため
	避難指示(緊急)	舞木町、中田町、田村町地区の土砂災害警戒区域・特別警戒区域	8,601	23,548	2019/10/13 8:34	2019/10/14 19:00	土砂災害の危険性が高まったため
	災害発生情報	逢瀬川の内環状線から下流の浸水想定区域	215	575	2019/10/13 10:23	2019/10/14 19:00	河川氾濫発生のため
白河市	避難準備・高齢者等避難開始	全域	23,400	59,739	2019/10/12 15:00	2019/10/13 14:58	台風警戒のため
	避難勧告	全域	23,400	59,739	2019/10/12 20:20	2019/10/13 14:58	台風警戒のため
須賀川市	避難勧告	長沼地区	1,753	5,220	2019/10/12 16:30	2019/10/14 15:25	土砂災害警戒のため
	避難勧告	岩瀬地区	1,618	5,048	2019/10/12 16:38	2019/10/14 15:25	土砂災害警戒のため
	避難勧告	阿武隈川流域、釈迦堂川流域、長沼地区、岩瀬地区	17,978	47,050	2019/10/12 17:00	2019/10/14 15:25	河川氾濫の危険性が高まったため 土砂災害警戒のため
	避難勧告	小塩江地区	650	1,999	2019/10/12 18:36	2019/10/14 15:25	土砂災害警戒のため
	避難勧告	大東地区	929	2,899	2019/10/12 18:40	2019/10/14 15:25	土砂災害警戒のため
	避難指示(緊急)	阿武隈川流域、釈迦堂川流域、長沼地区、岩瀬地区	17,978	47,050	2019/10/12 19:15	2019/10/14 15:25	河川氾濫の危険性が高まったため 土砂災害警戒のため
	避難指示(緊急)	大東地区、小塩江地区	1,579	4,898	2019/10/12 22:00	2019/10/14 15:25	土砂災害警戒のため

## 【中通り(県中・県南)】台風第19号に係る住民避難情報発令状況

市町村名	避難区分	地区名	対象世帯数	対象人数	勧告等日時	解除等日時	避難理由等
田村市	避難準備・高齢者等避難開始	田村市内 全域	12,658	36,500	2019/10/12 15:13	2019/10/13 14:57	土砂災害警戒のため
	避難指示(緊急)	田村市船引町 大滝根川 河川沿い	1,069	2,806	2019/10/12 19:30	2019/10/13 14:57	河川氾濫の危険性が高まったため
鏡石町	避難準備・高齢者等避難開始	成田地区、河原地区	80	300	2019/10/12 15:00	-	河川水位上昇のため
	避難勧告	成田地区、河原地区	80	300	2019/10/12 20:00	-	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	成田地区、河原地区	80	300	2019/10/12 22:46	2019/10/15 15:30	河川氾濫の危険性が高まったため
	災害発生情報	成田地区、河原地区	80	300	2019/10/13 01:50	-	河川が決壊し、氾濫が発生したため
天栄村	避難準備・高齢者等避難開始	土砂災害警戒区域	276	1,110	2019/10/12 14:09	2019/10/13 06:30	土砂災害警戒のため
	避難勧告	土砂災害警戒区域	276	1,110	2019/10/12 15:30	2019/10/13 06:30	土砂災害の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	土砂災害警戒区域	276	1,110	2019/10/12 20:00	2019/10/13 06:30	土砂災害の危険性が高まったため
西郷村	避難勧告	羽太字早吹沢、蟹沢、高野舎地区	12	40	2019/10/12 15:50	2019/10/13 14:57	土砂災害の危険性が高まったため
	避難勧告	長坂地区	40	105	2019/10/12 18:00	2019/10/13 14:57	土砂災害の危険性が高まったため
	避難勧告	真名子地区	16	32	2019/10/12 20:05	2019/10/13 14:57	土砂災害の危険性が高まったため
泉崎村	避難準備・高齢者等避難開始	全域	2,342	6,424	2019/10/12 16:15	2019/10/13 15:00	土砂災害警戒のため
	避難勧告	太田川字岩崎地区、居平地区、小林地区 北平山字行方地地区 関和久字木ノ内地区、古寺地区 踏瀬字宮ノ前地区 泉崎字寺前地区、外ノ入地区、富久保地区、根岸地区	78	272	2019/10/12 16:24	2019/10/13 15:00	土砂災害の危険性が高まったため
中島村	避難勧告	松崎地区の一部	1	4	2019/10/12 20:55	2019/10/13 7:00	河川水位上昇のため
	避難指示(緊急)	松崎地区の一部	1	4	2019/10/12 21:20	2019/10/13 7:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	松崎地区	7	21	2019/10/12 21:30	2019/10/13 7:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	代畑地区	27	102	2019/10/12 21:46	2019/10/13 7:00	河川氾濫の危険性が高まったため
矢吹町	避難準備・高齢者等避難開始	全域	6,730	17,354	2019/10/12 15:20	2019/10/13 4:35	台風警戒のため
	避難勧告	陣ヶ岡、東川原、中沖、谷中、明新東、明新中地区	36	144	2019/10/12 18:00	2019/10/13 4:35	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	舘沢、平鉢、三城目、天開、明新下地区	45	180	2019/10/12 19:30	2019/10/13 4:35	土砂災害の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	陣ヶ岡、東川原、中沖、谷中、明新東、明新中地区	36	144	2019/10/12 22:00	2019/10/13 10:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	舘沢、平鉢、三城目、天開、明新下地区	45	180	2019/10/12 22:00	2019/10/13 10:00	土砂災害の危険性が高まったため

## 【中通り(県中・県南)】台風第19号に係る住民避難情報発令状況

市町村名	避難区分	地区名	対象世帯数	対象人数	勧告等日時	解除等日時	避難理由等
棚倉町	避難勧告	山岡地区	84	312	2019/10/12 16:30	2019/10/13 09:57	土砂災害の危険性が高まったため
	避難勧告	高野地区	321	1101	2019/10/12 19:30	2019/10/13 09:57	土砂災害の危険性が高まったため
	避難勧告	北山本地区	52	166	2019/10/12 19:30	2019/10/13 09:57	土砂災害の危険性が高まったため
	避難勧告	中山本地区	86	298	2019/10/12 19:30	2019/10/13 09:57	土砂災害の危険性が高まったため
	避難勧告	下山本地区	131	426	2019/10/12 19:30	2019/10/13 09:57	土砂災害の危険性が高まったため
	避難勧告	逆川地区	254	781	2019/10/12 20:10	2019/10/13 09:57	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	天王内地区	22	89	2019/10/12 20:10	2019/10/13 09:57	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	祖父岡地区	16	65	2019/10/12 21:10	2019/10/13 09:57	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	豊岡地区	23	65	2019/10/12 21:10	2019/10/13 09:57	河川氾濫の危険性が高まったため
矢祭町	避難勧告	東館地区	593	1,416	2019/10/12 20:15	2019/10/13 6:50	浸水被害警戒のため
	避難勧告	関岡地区	194	547	2019/10/12 20:15	2019/10/13 6:50	浸水被害警戒のため
埴町	避難勧告	田代区	33	83	2019/10/12 17:30	2019/10/13 14:57	土砂災害警戒のため
	避難勧告	那倉区	84	226	2019/10/12 17:30	2019/10/13 14:57	土砂災害警戒のため
	避難勧告	東河内二区	10	34	2019/10/12 17:30	2019/10/13 14:57	土砂災害警戒のため
	避難勧告	川上四区	32	97	2019/10/12 18:00	2019/10/13 14:57	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	竹之内区	23	55	2019/10/12 18:00	2019/10/13 14:57	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	台宿字下川原地内	15	50	2019/10/12 20:21	2019/10/13 14:57	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	植田字又六地内	10	30	2019/10/12 20:21	2019/10/13 14:57	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	川上一区、川上二区、川上三区	173	483	2019/10/12 20:00	2019/10/13 14:57	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	川上一区、川上二区、川上三区、川上四区	205	580	2019/10/12 20:28	2019/10/13 14:57	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	埴一区、埴二区、埴三区、埴四区、埴五区、埴六区	706	1818	2019/10/12 20:28	2019/10/13 14:57	河川氾濫の危険性が高まったため
鮫川村	自主避難	全域	3,312	1,089	2019/10/12 11:00	2019/10/13 10:00	台風警戒のため

## 【中通り(県中・県南)】台風第19号に係る住民避難情報発令状況

市町村名	避難区分	地区名	対象世帯数	対象人数	勧告等日時	解除等日時	避難理由等
石川町	避難勧告	石川地区北須川流域、今出川流域	1,700	3,980	2019/10/12 19:50	-	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	母畑地区北須川流域	206	513	2019/10/12 20:10	-	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	本宮地区今出川流域	58	130	2019/10/12 20:10	-	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	双里地区今出川流域	491	1,302	2019/10/12 21:06	2019/10/13 12:35	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	社川流域	246	834	2019/10/12 21:06	-	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	石川地区北須川流域、今出川流域	1,700	3,980	2019/10/12 21:06	2019/10/13 12:35	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	母畑地区北須川流域	206	513	2019/10/12 21:06	2019/10/13 12:35	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	本宮地区今出川流域	58	130	2019/10/12 21:06	2019/10/13 12:35	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	社川流域	246	834	2019/10/12 23:45	2019/10/13 12:35	河川氾濫の危険性が高まったため
玉川村	避難準備・高齢者等避難開始	蒜生地区、小高地区、中地区、竜崎地区	1,019	2,813	2019/10/12 18:10	2019/10/15 15:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	蒜生地区、小高地区、中地区、竜崎地区	1,019	2,813	2019/10/12 19:18	2019/10/15 15:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	全村	2,196	6,684	2019/10/12 20:23	2019/10/14 16:00	河川氾濫、土砂災害の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	蒜生地区、中地区、竜崎地区	693	1,864	2019/10/14 16:00	2019/10/15 15:00	浸水被害発生のため
平田町	避難準備・高齢者等避難開始	村内全域	2,200	6,100	2019/10/12 14:30	2019/10/13 14:57	土砂災害警戒のため
	避難勧告	村内全域	2,200	6,100	2019/10/12 17:30	2019/10/13 14:57	土砂災害の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	村内全域	2,200	6,100	2019/10/12 19:50	2019/10/13 14:57	土砂災害発生のため
浅川町	避難勧告	全域	2,162	6,370	2019/10/12 22:15	2019/10/13 11:30	河川氾濫の危険性が高まったため
古殿町	自主避難のお知らせ	全域	1,511	5,004	2019/10/11 12:30	2019/10/13 14:57	台風による大雨が予想されるため
	避難のお知らせ	全域	1,511	5,004	2019/10/12 14:00	2019/10/13 14:57	土砂災害警戒のため
	避難勧告	論田区、上山区、下山区、大久田区、下松川区	796	2,665	2019/10/12 16:08	2019/10/13 14:57	土砂災害の危険性が高まったため
	身を守る行動の呼びかけ	全域	1,511	5,004	2019/10/12 20:16	2019/10/13 14:57	土砂災害発生のため
三春町	自主避難	全域	6,337	17,559	2019/10/12 15:00	2019/10/13 07:00	台風警戒のため
小野町	避難勧告	全域	3,772	10,056	2019/10/12 19:30	2019/10/13 11:30	河川氾濫の危険性が高まったため

## 【浜通り】台風第19号に係る住民避難情報発令状況

市町村名	避難区分	地区名	対象世帯数	対象人数	勧告等日時	解除等日時	避難理由等	
いわき市	避難準備・高齢者等避難開始	全域	143,699	340,205	2019/10/12 10:00	2019/10/14 14:05	台風警戒のため	
	避難勧告	全域	143,699	340,205	2019/10/12 15:10	2019/10/14 14:05	土砂災害の危険性が高まったため	
	避難勧告	対象河川沿線(新川:平地区、好間川:好間地区、矢田川:小名浜地区)	21,808	45,833	2019/10/12 15:20	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難勧告	対象河川沿線(仁井田川:四倉地区、大久川:大久地区)	681	2,142	2019/10/12 16:20	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	対象河川沿線(新川:平地区)	10,373	20,147	2019/10/12 19:10	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	対象河川沿線(好間川:好間地区)	2,506	5,596	2019/10/12 19:30	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難勧告	対象河川沿線(藤原川:常磐地区)	2,816	6,892	2019/10/12 19:40	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	対象河川沿線(大久川:大久地区)	217	534	2019/10/12 19:50	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	対象河川沿線(鮫川:遠野地区)	24	76	2019/10/12 20:00	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	対象河川沿線(宮川:内郷地区)	1,459	3,592	2019/10/12 20:00	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	対象河川沿線(新川:内郷地区)	7,185	15,872	2019/10/12 20:00	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	対象河川沿線(鮫川:勿来地区)	8,548	20,101	2019/10/12 20:30	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	対象河川沿線(夏井川:小川地区)	1,269	3,531	2019/10/12 20:30	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	対象河川沿線(仁井田川:平地区)	3,020	7,599	2019/10/12 20:50	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	対象河川沿線(仁井田川:四倉地区)	265	998	2019/10/12 21:30	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	対象河川沿線(夏井川:平地区)	20,759	45,218	2019/10/12 21:40	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	対象河川沿線(仁井田川:四倉地区)	564	1,488	2019/10/12 21:50	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	全域		143,699	340,205	2019/10/12 22:00	2019/10/14 14:05	土砂災害の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	対象河川沿線(藤原川:常磐地区)	5,613	13,632	2019/10/12 22:00	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	対象河川沿線(蛭田川:勿来地区)	485	1,226	2019/10/12 22:30	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	対象河川沿線(釜戸川:小名浜地区)	431	1,316	2019/10/12 22:50	2019/10/13 16:00	河川氾濫の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	小名浜地区(林城ポンプ場)	603	1,454	2019/10/13 0:00	2019/10/13 16:00	浸水被害の危険性が高まったため	
	避難指示(緊急)	小名浜地区(島ポンプ場)	170	480	2019/10/13 0:00	2019/10/13 16:00	浸水被害の危険性が高まったため	

## 【浜通り】台風第19号に係る住民避難情報発令状況

市町村名	避難区分	地区名	対象世帯数	対象人数	勧告等日時	解除等日時	避難理由等
相馬市	避難準備・高齢者等避難開始	全域	14,390	34,854	2019/10/12 13:30	2019/10/14 12:00	台風警戒のため
	避難勧告	中村地区、中野地区、南飯渕地区、岩子地区、北飯渕地区、沖ノ内地区	2,995	6,740	2019/10/12 18:00	2019/10/14 12:00	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	中村地区、中野地区、南飯渕地区、岩子地区、北飯渕地区、沖ノ内地区、塚ノ町地区、西山地区、小泉地区、本笑地区、百槻地区、大曲地区、馬場野地区、今田地区、成田地区	4,385	9,681	2019/10/12 19:15	2019/10/14 12:00	河川氾濫の危険性が高まったため
南相馬市	避難準備・高齢者等避難開始	全域	26,272	53,727	2019/10/12 14:30	2019/10/12 15:35	土砂災害の危険性が高まったため
	避難勧告	全域	26,272	53,727	2019/10/12 15:35	2019/10/13 16:30	土砂災害の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	新田川流域	8,711	22,294	2019/10/12 18:50	2019/10/13 16:30	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	小高川流域	1,137	2,597	2019/10/12 19:40	2019/10/13 16:30	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	真野川流域	1,706	4,745	2019/10/12 22:40	2019/10/13 16:30	河川氾濫の危険性が高まったため
広野町	避難準備・高齢者等避難開始	全域	2,170	4,802	2019/10/12 12:50	2019/10/12 16:00	土砂災害警戒のため
	避難勧告	全域	2,170	4,802	2019/10/12 16:00	2019/10/13 11:55	土砂災害の危険性が高まったため
檜葉町	避難準備・高齢者等避難開始	町内全域	1,960	3,853	2019/10/12 13:45	2019/10/12 17:20	土砂災害警戒のため
	避難勧告	町内全域	1,960	3,853	2019/10/12 17:20	2019/10/13 7:40	土砂災害の危険性が高まったため
	避難準備・高齢者等避難開始	町内全域	1,960	3,853	2019/10/13 7:40	2019/10/13 12:30	土砂災害警戒のため
富岡町	避難勧告	全域	786	1,119	2019/10/12 15:30	2019/10/13 6:00	台風警戒のため
川内村	避難準備・高齢者等避難開始	川内村内全域	1,164	2,506	2019/10/12 15:30	2019/10/13 15:00	土砂災害警戒のため
	避難勧告	川内村内全域	1,164	2,506	2019/10/12 18:30	2019/10/13 15:00	土砂災害警戒のため
浪江町	避難勧告	町内全域	741	1,138	2019/10/12 13:00	2019/10/13 14:20	台風警戒のため
葛尾村	避難準備・高齢者等避難開始	全域	193	412	2019/10/12 13:30	2019/10/13 14:30	土砂災害警戒のため
	避難勧告	全域	193	412	2019/10/12 16:40	2019/10/13 14:30	土砂災害の危険性が高まったため
新地町	避難勧告	第7行政区(砂子田川沿岸区域)、第13行政区(駒ヶ嶺町地区、上ノ町地区、新町地区)、第14行政区(深町地区)	200	530	2019/10/12 15:00	2019/10/13 11:30	河川氾濫の危険性が高まったため
	避難勧告	全域	2,879	7,892	2019/10/12 20:10	2019/10/13 11:30	土砂災害の危険性が高まったため

## 【会津】台風第19号に係る住民避難情報発令状況

市町村名	避難区分	地区名	対象世帯数	対象人数	勧告等日時	解除等日時	避難理由等
会津若松市	避難勧告	湯川沿い及び一箕地区、門田地区、東山地区、大戸地区、湊地区、鶴城地区の土砂災害警戒区域	6,585	15,045	2019/10/12 16:15	2019/10/13 10:45	土砂災害警戒のため及び河川氾濫警戒のため
下郷町	避難勧告	町内全域	2,245	5,627	2019/10/12 17:49	2019/10/13 5:22	土砂災害警戒のため
	避難指示(緊急)	町内全域	2,245	5,627	2019/10/12 19:50	2019/10/13 4:35	土砂災害の危険性が高まったため
檜枝岐村	避難準備・高齢者等避難開始	全域	202	551	2019/10/12 13:45	2019/10/13 14:57	台風警戒のため
	避難指示(緊急)	全域	202	551	2019/10/12 17:15	2019/10/13 14:57	河川氾濫の危険性が高まったため
只見町	避難準備・高齢者等避難開始	全域	1,916	4,299	2019/10/12 15:00	2019/10/13 8:40	台風警戒のため
	避難勧告	全域	1,916	4,299	2019/10/12 19:50	2019/10/13 8:40	台風警戒のため
	避難指示(緊急)	上福井、福井字三日町地内	11	24	2019/10/12 20:30	2019/10/13 13:40	浸水被害警戒のため
	避難指示(緊急)	只見字沖下地内	29	47	2019/10/12 20:50	2019/10/13 8:40	河川水位上昇のため
	避難指示(緊急)	只見字沼田原地内	3	6	2019/10/12 21:05	2019/10/13 8:40	河川水位上昇のため
	避難指示(緊急)	只見字田中、只見字沖の一部 地内	82	178	2019/10/12 22:30	2019/10/13 8:40	河川水位上昇のため
	避難勧告	上福井、福井字三日町地内	7	16	2019/10/13 13:40	2019/10/28 9:15	浸水被害警戒のため
南会津町	避難準備・高齢者等避難開始	全域	6,646	15,414	2019/10/12 16:30	2019/10/13 13:45	台風警戒のため
	避難にあたっての注意事項について	全域	-	-	2019/10/12 18:00	2019/10/13 13:45	土砂災害の危険性が高まったため
	避難勧告	館岩地域	689	1,575	2019/10/12 19:40	2019/10/13 13:45	土砂災害の危険性が高まったため
	避難勧告	伊南地域	585	1,337	2019/10/12 19:40	2019/10/13 13:45	土砂災害の危険性が高まったため
	避難指示(緊急)	浜野地区	25	66	2019/10/12 20:45	2019/10/13 13:45	河川氾濫の危険性が高まったため
西会津町	避難勧告	程窪地区、泥浮山地区、長桜地区、小杉山地区	21	43	2019/10/12 23:50	2019/10/13 4:35	土砂災害警戒のため
猪苗代町	避難勧告	上戸地区、湊志田地区、山潟地区、田子沼地区	100	369	2019/10/12 18:00	2019/10/13 11:50	土砂災害の危険性が高まったため
	避難勧告	幸野地区、川桁地区、白津地区、内野地区、志津地区、荻窪地区、水沢地区、関脇地区、都沢地区、壺下地区	530	1,760	2019/10/12 20:50	2019/10/13 11:50	土砂災害の危険性が高まったため
	避難勧告	高森地区	34	78	2019/10/12 22:45	2019/10/13 11:50	土砂災害の危険性が高まったため
柳津町	避難準備・高齢者等避難開始	町内全域	1,268	3,311	2019/10/12 15:40	2019/10/13 8:40	土砂災害の危険性が高まったため
	避難勧告	支所地区全域、中野地区、小ノ川地区	346	831	2019/10/12 18:30	2019/10/13 8:40	土砂災害警戒のため
	避難勧告	本庁地区全域(中野、小ノ川地区を除く)	922	2,480	2019/10/12 22:00	2019/10/13 8:40	土砂災害警戒のため
	避難指示(緊急)	町内全域	1,268	3,311	2019/10/12 22:30	2019/10/13 8:40	土砂災害警戒のため
三島町	避難勧告	滝谷・大谷・浅岐・間方地区	144	309	2019/10/12 22:40	2019/10/13 02:15	土砂災害の危険性が高まったため

## 【会津】台風第19号に係る住民避難情報発令状況

市町村名	避難区分	地区名	対象世帯数	対象人数	勧告等日時	解除等日時	避難理由等
金山町	避難準備・高齢者等避難開始	橋立地区	11	20	2019/10/12 21:20	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
	避難準備・高齢者等避難開始	横田地区	54	117	2019/10/12 21:20	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
	避難準備・高齢者等避難開始	上横田地区	63	119	2019/10/12 21:20	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
	避難準備・高齢者等避難開始	土倉地区	14	29	2019/10/12 21:20	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
	避難準備・高齢者等避難開始	西部地区	10	17	2019/10/12 21:20	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
	避難準備・高齢者等避難開始	越川地区	26	55	2019/10/12 21:20	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
	避難準備・高齢者等避難開始	本名(湯倉)地区	5	16	2019/10/12 21:20	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
	避難準備・高齢者等避難開始	西谷地区	50	105	2019/10/12 21:45	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
	避難準備・高齢者等避難開始	本名地区	87	169	2019/10/12 21:45	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
	避難準備・高齢者等避難開始	大志地区	31	74	2019/10/12 21:45	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
	避難準備・高齢者等避難開始	板下地区	131	180	2019/10/12 21:45	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
	避難準備・高齢者等避難開始	宮崎地区	29	58	2019/10/12 21:45	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
	避難準備・高齢者等避難開始	上田地区	6	11	2019/10/12 21:45	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
	避難準備・高齢者等避難開始	水沼地区	26	60	2019/10/12 21:45	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
	避難準備・高齢者等避難開始	下大牧地区	11	18	2019/10/12 21:45	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
	避難準備・高齢者等避難開始	高倉地区	8	28	2019/10/12 21:45	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため
避難準備・高齢者等避難開始	三更地区	6	11	2019/10/12 21:45	2019/10/13 06:00	河川水位上昇のため	
昭和村	避難勧告	大芦地区	25	50	2019/10/12 17:50	2019/10/13 6:00	土砂災害警戒のため
	避難勧告	小野川字大岐地区	10	18	2019/10/12 21:15	2019/10/13 6:00	河川氾濫の危険性が高まったため
会津美里町	避難指示(緊急)	全域	7,300	20,000	2019/10/12 22:40	2019/10/13 7:00	河川氾濫の危険性が高まったため

## 福島県台風第19号等に関する災害対応検証委員会 第1回議事録

日時：令和2年2月1日（土）13：30～16：00

場所：福島県危機管理センター2階 プレスルーム

### 1 開会

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまから、第1回福島県台風第19号等に関する災害対応検証委員会を開催させていただきます。

私は本日司会進行を務めさせていただきます。福島県災害対策課の齋藤でございますよろしくお願いたします。

それでは次第に基づきまして進行してまいりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

初めに、福島県危機管理部の成田部長よりごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

（危機管理部長）

本日はお忙しい中、福島県台風第19号等に関する災害対応検証委員会に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

委員を引き受けいただきました有識者の皆様方におかれましては、大変御多忙の中、この検証作業に御参加いただきまして重ねて御礼を申し上げます。

御周知のとおり、台風第19号とその後の大雨におきまして、阿武隈川等の河川の氾濫、そして土砂崩れなどによりまして、県内各地で甚大な被害が発生をいたしました。

そして、32名の方が亡くなられました。お亡くなりになりました方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様へ心からお見舞いを申し上げます。

今回の台風災害におきまして、県では台風第19号の接近を受けて、福島県災害対策本部を設置し、初動の対応、そしてその後の応急対応に取り組んでまいりました。

ある程度対応できたかなという部分がある一方で、本部の活動それから関係機関との連携などにおきまして、反省すべき点多々あったなというふうに認識をしております。

しっかりと検証して県や市町村の地域防災計画の方にも改善を反映し、今後の災害対応に生かしてまいりたいというふうに考えております。

また本日は住民避難行動調査のアンケートの内容につきまして御審議をいただくこととしております。今回の台風に当たって、被災者の方がどのような避難行動をとられたのかについて把握した上で、より早くより確実に避難していただく方策について検討してまいりたいというふうに考えております。

また検証委員会では有識者の皆様に加えまして、私を初め、県の関係部長も委員として参

加をさせていただいております。検証すべきことを改善方策等についてそれぞれの知見から忌憚りの無い御意見、御議論をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、簡単でございますが開会のあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

### 3 出席者紹介

(事務局)

次に出席者の紹介でございます。本委員会は5名の有識者の皆様に委員を委嘱させていただきます。ほかに県の危機管理部長、保健福祉部長、それから土木部長が委員となっております。

それでは最初の会議でございますので、佐々木委員から名簿順にお呼びいたしますので、一言ずつあいさつをお願いいたします。

まず福島大学行政政策学類教授でございます。佐々木康文様、お願いいたします。

(佐々木委員)

福島大学の佐々木と申します。私は社会情報学を専門としておりまして、原子力災害の後には、災害時の情報伝達問題を研究してまいりました。今回の災害でもそのあたりのことがどういう形で問題だったかということきちっと検証して、次の災害にまた生かしていけたらいいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、明治大学研究知財戦略機構研究推進員及び東京都立大学名誉教授の中林一樹様をお願いします。

(中林委員)

中林一樹と申します。私はもともと建築都市計画をやっておりまして、安全のまちづくり都市づくりがある意味では本業です。事前の防災ということですけれども、災害復興まで災害対応全般に色々な関わりを持ってきました。

この委員会にかかわることになったきっかけを私はよく分かっていませんけれども、実は別途、現在同時進行で、福島県で地震の新しい被害想定をしており、そちらの方の委員長仰せつかっております。それとの関連も含めて、災害直後の情報の問題そして対応の問題、それから復旧復興に向けての取組も含めたところでの意見等を言えということかなと理解しております。よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。新潟大学危機管理室教授の田村圭子様、お願いします。

(田村委員)

はい田村でございます。よろしく願いいたします。私は災害福祉・危機管理ということが専門で社会科学の面から防災災害に携わっております。

私の場合は、多分呼ばれた理由ははっきりして、生活再建支援業務のことで、今般の災害発災直後から福島県さんといろいろと協働させていただいたという経過かなというふうに

思っております。よろしく願いいたします。

(事務局)

日本大学工学部名誉教授の長林久夫様、お願いします。

(長林委員)

長林でございます。よろしく願いいたします。私は学校を卒業して災害を1番初めに経験したのが昭和61年の8.5水害でございまして、それからずっと土木の河川・海岸の災害等現地調査等もいたしました。

今回、昨年の10月の台風19号の大災害でございまして、実は大きな災害としては8.5からも33年ぶりでございます。浸水を起こすような災害というのは、実は昭和から始まって19回も発生しております。その意味で今回お呼びされたのだらうと思っております。

また私どもの学校も、日本大学工学部が今回の災害で水没したという全国的に有名になっておりまして、そのリカバリーではないのですが、震災地にある大学として何ができるのだらうかというプロジェクトも現在始めておりますし、また、私どもの学生が学校周りに2,000名住んでおりまして、そのうちの1,000名が何らかの被災を受けたということで、それについても現在調査して、どういう状況であったのかというようなことも検討してございます。よろしくお願いします。

(事務局)

東北大学大学院文学研究科教授の阿部恒之様、お願いします。

(阿部委員)

東北大学の阿部と申します。元々は感情心理学ということでジェネラルな心理学をやっておりましたが、スマトラ沖のときから東北大学防災科学研究拠点というところに参加いたしました。タイにおけるスマトラ沖津波の研究等を開始したところに、東日本大震災がございまして、それ以来、東北大学に新たに出来ました災害科学国際研究所の方々と一緒に研究をさせていただいております。

私の一番関心のあるところは被災者の生活というところでありまして、今苦しい中での生活、その中で2次被害を起こさない、例えば犯罪を起こさないですとか、東日本大震災の時はかなりうまくいった事例だったのだと思います。しかし、これが他の地域で起きたときに、同じようにきちんと給水車に並べるかだとか、そういったところでパニックが起きたりしては困るということで、そういう研究をしております。

その一環として生きる力という8つの項目からなる質問紙を開発いたしまして、リーダーシップを強く持っている方、あと自分の健康に積極的な方、こういった方が津波避難をいち早くしたという結果を得まして、参考資料の1番最後のところに関連する論文を提供させていただきました。

今回の、やはり台風の時に逃げろと言われても逃げない方がいたということが大きな問題になっていると伺いました。そういったところで微力を御提供できたらなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

福島県危機管理部、成田部長お願いします。

(危機管理部長)

福島県危機管理部長の成田良洋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

福島県保健福祉部、戸田部長お願いします。

(保健福祉部長)

福島県保健福祉部長の戸田光昭でございます。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

福島県土木部、猪股部長お願いします。

(土木部長)

福島県土木部長の猪股慶藏と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

続きまして、関係機関として、福島地方気象台次長の松岡稔様、お願いします。

(福島地方気象台)

気象台の松岡と申します。本日は資料の2の方を説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所の調査第1課長の川面顕彦様、お願いします。

(福島河川国道事務所)

国土交通省からまいりました、川面と申します。資料3で私共が把握している河川の状況等について御説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは議事に入る前に事務局よりお願ひがございます。

会議の議事録を作成するため、皆様の御発言を録音させていただきますので、発言の際には必ずマイクを使用させていただくようお願いをいたします。

## 4 議題

### (1) 委員長の選任

それでは議事に入らせていただきます。(1) 委員長の選任でございますが、本委員会設置要綱第3条第2項の規定によりまして、委員長を委員の互選により選出することとしております。事務局としては、地元福島県の有識者であり、台風第19号の被害も把握しておられる福島大学の佐々木康文委員に委員長をお願いしたいと考えております。各委員の皆様には事前に御相談をさせていただいていたところでございます。委員の皆様、鈴木委員の委員長就任についてはいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(事務局)

はい。異議なしでございますので、委員長は佐々木委員にお願いしたいと思います。それでは佐々木委員長、議事の進行をお願いいたします。

(佐々木委員長)

はい。あらためまして、ご承認いただきました佐々木でございます。しっかりと今回の対応や避難の状況を把握して、それを今後に生かしていきたいと思っておりますので、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それではまず始めにですが、要綱の第3条5項をごらんください。こちらには委員長の職務代理者というものの指名について記載されておりまして、こちらの規定に沿いまして、委員長が指名するということになっておりますので、職務代理者を指名させていただきたいと思っております。大変申し訳ないのですが、県の危機管理部の成田部長にお願いいたします。ありがとうございます。

## (2) 令和元年台風第19号及び令和元年10月25日大雨の状況について

(佐々木委員長)

それでは、次第に従いまして議事に入っていきたいと思っております。まず1つ目は(2)の令和元年台風19号及び令和元年10月25日大雨の状況について、ということで事務局の方から御説明をお願いいたします。

(事務局)

あらためまして、県の災害対策課長の角田でございます。この度はよろしくお世話になります。それでは資料に沿いまして、まず、今回の台風19号等によりまして、どのような気象だったのか、河川がどのように動いたのか、どんな被害が起きたのかにつきまして、他県の先生方も多くございますので、まずは共通認識を共有するため、資料を御説明させていただきたいと思っております。

危機管理部、それから福島地方気象台様、それから河川国道事務所様、それから当県土木部より、説明をいたします。なお、質問等はすべての説明が終了後にお願いいたします。

まず、資料1を御覧ください。資料1でございますが令和元年台風19号等に係る県災害対策本部の活動概要でございます。災害の専門家の皆様におかれましてはもう御承知のことかと思っておりますが簡単に御説明いたします。

まず、1番でございますが災害対策本部組織というのが別紙の編成表ということで4ページの方でございます。知事を本部長、副知事を副本部長とした災害対策本部というものを大きな災害が発生したときには設置をすることとしております。災害対応を円滑に実施するとともに、指定職員を招集して本部事務局を組織いたします。また、各部局もそれぞれの所管業務に応じた災害対応を行っていくということで、災害対策本部員それから事務局、このところが職員が常駐するわけではなく、いざ異常事態が発生したときに、各部局から指定職員を招集いたしまして、事務局を動かすと。その下、各部局・各班ということになりますが、それぞれの部局が災害対応をしていくという構造になってございます。

1 ページに戻って、今回の配備の状況 2 番でございますが、まず、細かい話はまた後ほど御説明いたしますけれども、10月11日金曜日、前日でございますが、11時半に危機管理室員会議、これは各部局のナンバー2でございます政策監が出席者、会議の議長は危機管理部長ということになりますが開催しております。それぞれ災害に備えるように、という話をさせていただいております。

それから13時半に、テレビ会議というのを各市町村と結んで出来る様になっておりまして、气象台さんにもお出でいただいて、台風19号の情報について共有をしたということでございます。

当日10月12日でございますが、12時に事前配備をいたしまして危機管理部職員が入っております。その後14時9分に大雨洪水警報が発令されて警報発令フェイズ、警戒に入ると、それから15時に県災害対策本部が設置をされてございます。

そのあと3番でございますが、災害対策本部の会議の開催状況でございますが、今回の雨が夜中に降って被害状況を明らかになってきたのが、日が明けて明るくなったからということでございますが、13日日曜日の10時に、第1回災害対策本部会議、それから16時に第2回災害対策本部会議ということで、1日2回の本部会議を13・14日とやりまして、15日から1日1回と、あとは状況に応じて週に3回とか週1回ということでやっております。

それから主な活動でございますが、まず初動段階でございますが、人命救助最優先ということになりますので、まず、市町村の避難指示で最大の、事務連絡システムに入力があった人数ということになります。13日5時現在で2万943人が避難をしております。それから消防・警察・自衛隊は現場で人命救助にあたっていただいております。人数に重なりはあるのですが、消防で1,000人、県警で400人、自衛隊で900員人の方を救助いただいたということでございます。

2 ページに進みまして、県の取組として、今回一生懸命頑張りましたのが、県の応援職員の派遣ということでございまして、県職員派遣ということでございますが管理職リエゾンを中心に17日から12月2日、最大で13市町村へ各1名派遣してございます。延べ347人・日派遣しております。

それから2つ下、避難所支援でございますが10月16日から12月27日まで73日間になりますが、5市、おおむね100名以上の避難所を運営する5市へ延べ1,256人・日、避難所の運営支援で派遣しております。

それから罹災証明書の交付、これ田村先生にも御指導いただいたところでございますが、市町村に支援ということで62日間になりますが、延べ1,721人・日派遣をしました。

その他、保健師等の専門職についても派遣をしたということでございます。

また、今回の災害対応で非常に特徴的だったのが、他県職員それから各省庁のリエゾンがいち早くおいでいただいて、大きなお力をいただいたということでございます。他県職員等からですと総務省の対口支援スキームの中で、例えば郡山市であれば新潟県様から669名の方が、10月15日から12月7日までおいでいただいたということでございます。な

お、これは総務省資料の12月12日現在で作成してございますが、1月10日現在で更新されていたところがございますので、変わったところだけ申し上げます。2行目の南相馬市でございますが、神戸市様からおいでいただいております、212名となっておりますが272名まで増えておりました、終期が12月27日でございます。それからその下の行の本宮市に四国3県からおいでいただいております。愛媛県様の終期が12月14日、神奈川県様の終期が12月14日でございます、高知県様と併せて3県合計で1,428名となっておりますが、1,434名ということでございまして、派遣人数累計ですと、これを全部足し合わせると、3,865名の方に本県においていただいております。総務省資料の1月10日現在でございます。

それから専門職チーム、特にDMATの方々は今回こういった対応にお慣れになっておりました、今回ですと医療機関が断水しておりましたので、そちらの給水活動等に御活躍をいただいております。

それから物資の支援ということでございますが、県の備蓄物資、それから国からですねプッシュ型で支援をいただいております。とりあえず災害が起きたので必要なものがあるだろうということで、段ボールベッド、毛布、飲料水などをいただきましてそれを活用させていただきます。また災害時応援協定締結企業からの調達も図ってございます。

3ページに進みますと、その他、旅館ホテルへの二次避難ですとか、あとは災害救助法上の住宅応急修理、それから、住宅支援を実施してございます。

さらに1番下のところでございますが支援ガイドブックの発行等を行いまして、被災者の方に生活支援情報をお届けしているということでございます。

以上が主な活動でございますが、反省点については後ほど皆様にまた御説明いたします。

資料1の1でございますが、主な今回の被害状況でございます。まず、大雨特別警報、気象警報の発令状況で後ほど気象台様の方から詳しく御説明があるかと思いますが、10月12日の19時50分に大雨特別警報が、これは大雨特別警報という建て付けができてから本県で初めて発令をされてございますが、50市町村に発令をされまして、それが全て解除になりましたのが4時ですので、8時間以上は数十年に1回という雨が降り続くという警報が出ていたということでございます。

それから最終的に洪水警報が解除されて、全ての気象警報が解除されたのが10月15日ですので、4日間継続していると。これは沿岸部、相馬市と南相馬市がこのときに解除となっております。

主な被害状況速報については、昨日の13時現在でございますが、実は1次避難所がまだ続いておまして、4市町村8カ所43名の方が、まだ続いていらっしゃいます。各市町村においてきめ細かな対応にあたっているところがございます、それぞれ行き先は決まっていな方はほぼいないと伺っておりますが、修理待ちであったり福祉施設に入所待ちであったりということで、まだこれまでの避難所のままの方がいらっしゃるということでございます。

それから人的被害、今回の19号の被害で本県が1番多くございます。32名ということ

でございますが、内訳の分析をしてみますと、下の※でございますが、65歳以上のいわゆる高齢者の方21名ということで65%、この21名のうち15名の方、71.4%が自宅で被災をされておまして、高齢者の方が様々な避難情報が出される中、避難されていないということでございます。また、32名中11名、34.4%の方が外出をされております。うち9名は自動車に乗っていたということでございまして、大変な大雨が降る中、これまで皆さんが考えていなかったような中小の河川でも水があふれておまして、車が止まってしまって、その後に流されたということでございます。ちなみに残り2名はバイクです。それから32名中6名が仕事中に被災をされておまして、高齢者の方を始めとする避難行動要支援者の方の早期な避難、それからこれだけの雨が降っている時に、不要不急の外出をしないというようなことが、今回の課題と考えております。

ちなみに、首都圏ですと計画運休ということで電車が止まると、電車止まると人の動きが止まるので1つの警告ということになるのですが、今回、我々の県ですと車社会でございまして、そういったところが難しかったかなと思いつつ、あのような大雨特別警報のような雨が降る中での外出がいかに危険かということが教訓かと思っております。

とりあえず私の方からは以上です。続きまして、福島地方気象台様から資料の説明をお願いします。

(福島地方気象台)

福島地方気象台の松岡です。それでは資料の2を説明させていただきます。資料は全部で4枚になります。右下の方に1から4まで数字を振っていますので、順番に説明していきたいと思えます。

昨年の10月県内では2度の大雨がありました。特に10月12日から13日に県内を通過しました台風第19号は、県内50市町村に特別警報を発表しました。

資料の1です。台風第19号は、12日19時前に伊豆半島に上陸しました。左上が経路図になります。その後、北上を続けまして、13日未明に県内を通過しております。この台風による雨の状況ですけれども、県内では12日昼前から雨が激しく降りました。右上がその状況を示した気象レーダー画像です。夕方には夜遅くにかけて非常に激しい雨となっております。その下のグラフですけれども、この大雨により県内で1番多く降水量を観測したアメダス川内観測所になりますけれども、時間ごとの観測状況をお示ししております。下の図ですけれども、13日0時時点になります。大雨警報と洪水警報の危険度分布を表示させていただきました。この13日0時時点というのは、既に大雨特別警報を発表しております。県内には極めて危険な状況を示す濃い色が数多く表示されております。

資料の2です。この台風によりまして気象台では各種情報を発表しました。左上がその状況です。関係機関と共同で発表しました指定河川洪水予報、あるいは、土砂災害警戒情報も発表しておりました。その後、19時50分、特別警報を発表しました。これは県内の36市町村を対象に発表しております。その後、22時に14市町村を追加しまして、計50市町村に特別警報を発表し最大級の警戒を呼びかけておりました。台風による期間中の降水量の分布を左下に示しております。県内では阿武隈高地で多く、400ミリを超

えたところもありました。先ほどグラフで示した、川内村では、県内で1番多く降りました。また、この雨では各地で記録が更新され、最大24時間降水量の記録を更新したところが数多くあります。

資料の3です。2度目の大雨となりました、10月25日の低気圧による大雨についてです。関東から福島県沖へ進んだ低気圧に、日本の東海上を北上した台風第21号から暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で大気が非常に不安定となり大雨となりました。グラフはアメダス相馬観測所の時間ごとの降水量です。25日夕方から雨が激しく降り、夜にかけて非常に激しい雨となりました。25日21時時点の危険度分布は右下に表示させていただいておりますが、浜通りに極めて危険という濃い紫色が表示されております。

資料の4です。25日の大雨では特別警報の発表はありませんでした。しかしながら、気象台では大雨、洪水、暴風、波浪の各警報を発表したほか、関係機関との共同で発表する指定河川洪水予報、あるいは県と共同で土砂災害警戒情報を発表し厳重な警戒を呼びかけました。幸い台風第19号のような大雨までには至りませんでした。それでも浜通りで1500ミリを超える降水量となり、2000ミリを超えたところもありました。この大雨では、アメダス浪江観測所では、これまでの1時間降水量の記録を更新しました。気象台からの説明は終わりますが、詳細な資料につきましては、福島地方気象台のホームページで、公開していますので併せて御活用いただければと思います。

以上で気象台からの説明を終わります。

(事務局)

続きまして、国土交通省福島河川国道事務所様、お願いいたします。

(福島河川国道事務所)

あらためまして、国土交通省福島河川国道事務所の川面と申します。私からは台風第19号にフォーカスしてご紹介致します。まず2ページが、国が管理している阿武隈川の流域に雨がどの程度降ったかを示すものです。左側に、先程長林先生からも御紹介頂きました平成10年8月水害、昭和61年の水害、昔の主要な水害での降雨概要を示しています。右側の大きい分布が今回、台風第19号で雨がどれだけ降ったかを示すものです。平均をとってみても、暫定値ですが約253mmと近年まれに見る大雨でした。そのような雨が降った結果の河川水位を3ページに示しています。基準観測所10ヶ所のうち、岩沼以外の9ヶ所で既往最高水位を記録しました。更にこの赤枠に囲った本宮、阿久津、須賀川では、我々が河川を管理する上で基準となっている計画高水位も大きく上回っております。

それを図化したのが4ページと次の5ページでございます。横軸が時間、縦軸が水位を示しています。地点別に、赤線が今回の台風19号の水位、赤以外の色が過去の記録的な洪水の水位を示しています。先程申し上げましたとおり、最高水位がそれぞれ既往最大値でございました。

次のページ6、7、8で決壊、越水、溢水の場所を示しています。越水と溢水は堤防の有無で区別しております。国管理だけでも、決壊1カ所、越水19ヶ所、溢水6ヶ所、計26ヶ所の被害となりました。9ページが被害箇所を写真で示したものであり、市街地にも水が

溢れてしまったことがお分かりいただけるかと存じます。

11ページ以降は御参考で国の対応を示したものです。県管理の支川等の決壊について、国で権限代行という形で仮復旧を致しました。また、次のページはTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）という災害時の派遣部隊の実績を御紹介したものです。

また1番最後のページですが、ちょうど昨日致しました記者発表を掲載しています。これから約10年間で、河道掘削や遊水地整備等の治水対策を行う、という内容です。ここではハード整備しかご紹介していませんが、記者発表本文ではハード・ソフトを連携して行う旨、ホームページにもアップしておりますので、ご興味ある方はご覧いただければと存じます。国土交通省としては以上となります。ありがとうございます。

（事務局）

続きまして土木部から御説明いたします。

（事務局（土木部））

福島県土木部、土木企画課の曳地でございます。私どもから、御手元の資料4によりまして、今般の台風19号等に伴う県が管理する公共土木施設の被害状況と復旧の状況等について御説明させていただきます。今般の台風第19号等に伴いまして、県内では中通り、あるいは浜通りを中心に広範囲で道路河川といった公共施設において甚大な被害が及んだところでございます。

まず、河川の被害状況でございます。上の写真が浜通りの北部、相馬市を流れる二級河川宇多川そして下の写真が浜通りの南部、いわき市を流れる夏井川の被災状況でございます。いずれも堤防の破堤に伴いまして広範囲に浸水し、大きな被害が発生したところでございます。こちらは中通りの本宮市を流れる安達太良川、下の写真が同じく中通りの郡山市を流れる谷田川の被災状況でございます。こちらも同様に、広範囲の浸水の被害が及んだところでございます。

続きまして、こちらが道路に関する被害状況でございます。写真の上が、相馬市の国道115号と、下がいわき市の県道のいわき石川線の被災状況でございます。いずれの道路の被害状況も、並行して流れる河川の増水によりまして道路の本体が大規模に崩落して、侵食被害を受けたというところでございます。

続きましてこちらが、下水道施設の処理場でございます。福島市の北部に位置します国見町にある県北浄化センターの被災状況でございます。敷地全体の水没に伴いまして、管理棟あるいは汚泥処理棟といった処理施設、こちらの主要な部分が被災をいたしました。下の写真はいわき市の県営住宅の被災状況でございます。住宅に関しましても、低層階の床上浸水や敷地内での土砂流出等も発生し被害が及んだということでございます。

次をごらんいただきまして、こちらが被害状況の全体をまとめた表でございます。まず1番上から県管理の道路につきましては通行止めが最大で378カ所発生しました。この内、これまで353カ所が通行止めを解除しております。先ほど写真で紹介いたしました相馬市の国道115号など、大規模被害が発生したものについては、当面通行止めという状況が続いております。またいわき市田人町の国道289号などにおきましては、国土交通省の代

行事業ということで、現在、応急工事を実施していただいているところがございます。緊急車両等の通行が可能となっているところがございます。また中段ですけれども、県管理河川においては49カ所破堤いたしましたけれども、こちらも権限代行ということで応急復旧工事を実施していただいているところがございます。土砂災害につきましては、21の市町村152件で発生しております。また、1番下ですけれども、県営住宅についても5団地144戸で浸水、床上浸水等が発生しているところがございます。

次のページですけれども、こちらが公共土木施設の被害箇所、被害額の全体をまとめたものがございます。お手元にも同じ資料をお配りしておりますが、今の箇所数につきましては、県管理施設、市町村管理施設合わせまして、全体で約3,200箇所に及んでおります。被害額につきましても、全体で約1,300億円を超える規模となっております。工種ごとに比較いたしますと、表の1番上に記載しました、河川の施設が最も大きく全体の約6割となっております。今回の台風被害につきましては、過去における主な豪雨災害と比較しても、非常に大きな災害規模となったところがございます。また、方部別に見ますと、中通り地方の県北、県中、県南の各事務所、あるいは浜通りの相双、いわきの各事務所の被害額が大きくなっております。その他、会津地方においても、ある程度の一定の被害が発生しているところがございます。

次のページご覧いただきまして、こちらが応急復旧の状況でございます。上の段が河川に関する応急復旧の状況でございますけれども、2次被害を防止するために、まず、大型の土嚢や土砂等で応急対策を実施しました。今後本格的な復旧に取り組むこととしております。

次のページが道路の応急復旧の状況でございます。道路につきましても、並行して流れている河川等の浸食増水等によって被害があったということもありますので、そういったところも大型の土嚢やシートで保護を行って、また、仮設防護柵といった措置をしながら、まずは片側交互通行の確保ということで応急措置をしたところがございます。

次のページが、こちらが水没した下水道処理施設、県北浄化センターの応急復旧の状況でございます。施設内の電気機械設備等の復旧に時間を有するために、現在も応急対策ということで消毒あるいは簡易処理等による対策を行っております。また1番下の段ですけれども、県営住宅につきましても、敷地内の土砂撤去あるいは住戸の復旧に現在取り組んでいるところがございます。

以上が県管理の施設の被災状況、復旧状況でございます。

(事務局)

かいつまんでではございますが、状況についての説明以上でございます。

(佐々木委員長)

はい。ありがとうございました。ただいまの説明について、御質問や御意見があれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。大きく見ますと非常に大変な大雨が降って本当にこの写真で見ると非常によく分かりますけれども、甚大な被害が各所で生じてしまっているということであったと思うのですが。

(中林委員)

雨が降る、台風が通るというその気象情報とその気象現象の実態、それとともに川に降った水が集まって水位が上がる河川の現象となり、それによる被害発生という災害プロセスは良く分かりました。これは実はこの後の検証事項として何を検証するかにも関わりますことなのですが、32名の犠牲者が出たということ踏まえると、恐らくこの直接犠牲になった方の状況を検証することなのではないでしょうか。それを明らかにするには、1つはやはり気象情報でレベル2・3・4と、避難に関わる情報のレベルが、雨の降っている最中、あるいはその直前に出されていて、そこで、実際市町村がどういうふうに避難情報を出したのか、そういうことを見ていかないといけないと思うのです。

この後の議題ですが、避難行動その他のアンケートを県民1万人にするわけですが、アンケートの対象となるそれぞれの自治体がどういうふうに避難に関する情報を出されたのかを明らかにする必要があるのではないのでしょうか。資料1-1に出ているのも気象情報で、避難情報ではないですね。

それから、河川情報というのは一般には、県民というか市民の目には届かなくて、自治体がそれをとらえて、避難のエリアを決め、避難情報を出すわけですね。それは県ではなくて市町村のはずですので、市町村の災害対応をどのようにこの検証会議で、対応していくというとおかしいのですが、どういうふうも含んでですね、検証していくのかということ。その面で見ると、それぞれの自治体ではどの時期にどのタイミングで避難の情報が出されたのかということぐらいは、最低ですね、揃えておかないと、アンケートの読み込みも非常に難しい、読み込みきれないということが出てくるのではないかと。市町村による差があれば、アンケートの対応にも当然差が出る可能性があるわけですし、その点については、今後どういうふうにするのかということをお伺いしたいのですが。

(佐々木委員長)

事務局よろしくお願ひします。

(事務局)

御指摘ありがとうございます。まず、各市町村の避難情報の出し方につきましては、被害状況速報の中で取りまとめてございます。一旦ちょっとシステムトラブルがありまして、データの整理が必要になったのですが、各市町村に整理をお願いいたしまして、今速報に添付をさせていただきます。

その避難情報のタイミングと、今回の住民避難行動調査の中で、どのような情報を皆さんが入手されたかということをお聞きいたしますので、それを照らし合わせる形で、分析をしてみたいと考えております。

また今後、市町村へのアンケート又は直接のヒアリングを通しまして、どのような対応をされたのかということをお伺いして、御報告をしたいと考えております。

今聞いている限りで申し上げますと、例えば本宮市などでは、市長が直接防災行政無線に声を出されまして、それを聞いて市長が言うのだったらということで避難された方もいらっしゃるし、それでも避難をされなかった方もいらっしゃる。このようなことを今後調べてまいりたいと考えております。

(中林委員)

本日は資料がないけれども今後出てくるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

(事務局)

そのように受けとめてください。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。それでは田村先生、お願いします。

(田村委員)

全体像が良く分かりました。ありがとうございました。ただ、全体像を把握するのにまず残念だなと思うのは、もちろん国管理、県管理ということがあるのですが住民側からすると同じ川です。川は互いに影響し合っておりますので、そういった意味で福島県の被害がどうだったかということの全体像を把握できる図を作成いただきたい。国の河川がきちっと備えるために頑張っておられて、ある程度破堤といったものは抑えられたけれども、それ以外のつながっている川のところがあふれ出して、たくさんの被害を及ぼしたというのが全体像なのかと思いますので、そのあたりを知るためにも管理主体に関わらず被害の全体像を知りたいということがあります。

それから、今回もう1つ対応が難しかったのは、余りに広域であったためにどのぐらいが浸水範囲であったのかということの把握が難しかった。その浸水範囲の把握と、それからできれば時系列的にどのように浸水が広がる様子を県の方が捉えられていたのかということをお示しいただきたいと思います。

3つ目は、被害が甚大であったところの事例ですよね。例えば本宮市と郡山市であれば全然被害の様相は違うという認識であります。本宮市においては土砂災害も含みながらのいわゆる浸水が起こっておりますし、それから水が上がってくる、それから破堤して家が破壊されるような、危険も感じるような状況もあったかと思っておりますので、そのあたりの類型化をしていただけると、そのあとの人の避難についても聞いていてよく分かるのではないかと思います。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。1つは、国と県を分けるのではなくて、できれば全体としての資料をつくった方がより分かりやすくなるのではないかということですね。

(事務局(土木部))

御指摘ありがとうございます。報告の際、官庁で分けて報告させていただきましたが、御指摘のとおり、被害全体につきましては、やはり一体的に分かるような、そういった工夫がこれから非常に大切だというふうに考えておりますので、関係機関と連携し、対応に努めてまいりたいと考えております。

(佐々木委員長)

よろしく申し上げます。

(事務局)

先生御指摘のとおり、国管理の河川ですと直後に国土地理院の飛行機が飛んでおりまし

て、その写真が残っていてそれを想定した浸水範囲ということでISUTに作っていただいた地図がございまして、概要的な大まかなところは把握をしておったところでございます。ただ一方で我々の方でながら隠しきれてないのは中小河川の県管理の方の浸水範囲が、ちょっと把握しきれてないところで、そこはもう一度確認をしてみたいと思います。

それから、被害に至った状況は、市町村のヒアリングをする中でお聞きしていきたいと思えます。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。他に何か、御意見や御質問等ありましたら、出していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(長林委員)

まず、準備としては10月11日の金曜日でこれから雨が降るということで、市町村等の連絡をとると。そうすると、12日のとこでは15時に県の対策本部が設置されたということですね。そうすると第1回の災害対策の本部会議というのはこれも事例が発生してからのようですが、これは行動マニュアルといいますか、タイムラインに沿ってみると、こういう段階でよろしいのかどうかちょっとその辺のところ、発災する以前から本部が会議を開いてやるのか、こういう形でよろしいのか、そこを教えてほしいと思えます。

(事務局)

これについては、実は後ほどですね、御説明をしようと思っていたところでございますが、資料の6-3の1ページ目をごらんになっていただければと思えます。まず、先生御指摘のとおり、前日の会議につきましては、今回、气象台がかなり事前から情報発信をしていただきましたので、12日のときは、それぞれの会議の中で台風情報について協議をさせていただいたところなんです。この対応状況の欄の下から3つ目の丸でございますが、10月12日15時に災害対策本部を設置と書いているところでございます。災害対策本部につきましては、甚大な被害が発生したとき、あるいはしそうな場合に本部長の判断で設置をいたします。今回は、甚大な被害を把握する前の設置でございましたので、まず当面の任務はその後発生する被害状況の収集であることを踏まえ、本来であれば建て付け上は災害対策本部を設置すると、全員の職員が登庁するということになるのですが、今回は、被害状況の収集が目的であるということと、あと問題点・課題の2つ目の丸に書いてございましたが、既に大雨が発生している状況でございまして、その大雨が継続している中で全県的に職員を動かしたときに、途中で事故を起こしてしまう、雨に流されてしまう職員が出るのではないかとということも懸念をいたしまして、各部局の指示といたしましては、各部局所管業務に係る被害状況、例えば保健福祉部であれば医療機関とか福祉施設ということになります、土木や農林であればこういうときのマニュアルが出来ておりますのでそうした職員ということになります、それをまず配置してくれと。その上で、その他の職員については、招集があった場合に速やかに登庁できるように自宅待機してくれという対応をとっております。そうしますと、前日に本部をつくり警戒レベルを最高に上げつつ、当面の任務としての情報収集を図るための最小の人員を配置したというのが前日の本部体制の状況でございまして、翌朝にな

りまして、被害状況が明らかになってきたことから、全職員を登庁させる形をとりつつ、10時に本部員会議を開催させていただいて、各部局で把握をした被害状況の協議を図ったという流れでございました。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。

(長林委員)

分かりました。そうしますと、市町村の対応のタイムラインと県の対策の流れは若干違うということに理解してよろしいですね。

(事務局)

はい。当日私は、当日というか前日になりますが、9時半ぐらいに登庁しましたが、正直、市町村の方が避難所設置の準備などがございますので、動きは早かったと理解をしております。ただ災害対策本部も、ちょっと手元に資料持ってこなかったのですが、設置のタイミングが前後して同じようなタイミングだったと理解しています。

(中林委員)

関連してですが、市町村とはまさに被災の現場ですので、現場の対応と県の対応は恐らくずれも生じるし、実態も違うということに目を向ける必要があると思います。先ほど避難情報の出し方という話をしたのですが、当然市町村がどのような対応で、しかも今度の災害は週末で、金・土・日というところなので、平時とはまた違う状況の中での対応なのですが、当然ながら市町村の災害対策準備本部・本部における対応ということとをぜひ調べていただきたいということと、最後におっしゃった市町村も現場では避難所対応が忙しかったという「避難所」というのが、発災前の避難情報に基づく避難者を受け入れる「避難場所」のことなのか、発災後に床上浸水で家に帰れない人たちの避難生活の場としての「避難所」の対応の業務なのか、そこはしっかりと見極めないといけないことだと思うのです。要は同じ「避難」という言葉を使っていますが、発災する前に避難情報を出すのですが、準備情報を出して避難場所としての避難所を開設し、次に避難勧告を出したらたくさん避難して来るぞということで受け入れをするのですけれども、そのときの避難所というのは実は機能としては「避難場所」なのです。避難生活をする場所としての対応ではなくて、命を守るために避難してくださいということですから、その地域のすべての人を受け入れる対応なのです。極端に言うと、その緊急避難では水や食料をしばらく提供できなくても、そのような準備ができなくても仕方がないということです。なるべく早く避難してほしいのですが、実は、「水・食料は各自持って避難してください」という呼びかけをしないといけないのが事前の避難なのです。

市町村で小学校等の指定避難所の収容人員というのを出していると思うのですが、それは実は被害想定に基づいて、家、建物を失って生活する場がなくなった人がどれぐらいかということをもとにして避難所収容人員を設定しています。ですから、事前に誰が被災者になるかわからない状態で、当該地域の人を全員避難してくださいという避難情報を出したときに、避難所に当然入り切らない人が避難してくる。避難情報をみんなが遵守して避難すれば

するほど、収容しきれないという状況が生まれるわけですね。

だから、事前の避難では、横になることは出来なくても、ひざを抱えて座っているのがせいぜいみたいな状況が今の仕組みの中で言えば望ましい。皆さんが情報を信じて避難した時にはこんな状況になるはずなので、最初の発災前の避難の情報と避難所の状況等と発災後の避難所の状況というのを峻別して、実態を明らかにしていくことがこれからにつながっていくのではないかと思います。そういう2つの避難ということを注意して、実態を見ていきたいなど、いかなければいけないのではないかなと、思っています。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。いずれにしても、もう少しトータルに県だけではなく市町村も含めて、全体の状況がどうであったかということ把握できるようにしなければいけないという御指摘だったのではないかと思いますので、次の会議になるかどうか分かりませんが、今後の会議の中でまたそのような資料を出していただければ、議論がさらに深まっていくのではないかと思いますので、どうかよろしくお願いします。他にありませんか。よろしいですか。それでは次に進ませていただきたいと思います。

### (3) 検証の進め方について

(佐々木委員長)

議題の(3)ですが、検証の進め方についてということになりますので、こちらもまた事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

今度は資料がたくさんありますので、こちらの方で着席のまま説明をさせていただきます。まず、資料の5番でございます。今御指摘もございましたが、対応検証事業の進め方ということで1つのポンチ絵を示しております。検証委員会につきましては事前に御案内いたしましたとお計6回を考えております。

今回第1回ということで2月1日、次回の日程も調整をさせていただいております。今月末ということでございます。

3回・4回と4月・5月にやりまして、第4回時には、住民避難行動についてのアンケート調査、今日内容をお認いただければ実施をいたしますので、その内容について中間報告をさせていただきます。このタイミングでなぜやりたいかと言いますと、6月初めには梅雨入りして出水期となるものですから、その前にはアンケートの結果の中で、あるいは皆様の御意見の中から御指摘の中で、何かしらの情報発信をここでしていきたいと、要は住民の方に避難していただくための情報発信について、ここでやっていきたいということでございます。

7月8日と第5回・第6回と検証にまとめに向けた議論をいただきまして、最終報告という流れにしていきたいと思いますと考えております。そうしますと第2回・第3回につきましては、今色々御指摘がありましたとお計、市町村の状況をお聞きした結果対応などについてもお出ししていきたいと思っておりますし、資料6で御説明いたしますが、これ資料6はこれで仕上が

りというものではございませんが、中身につきまして御意見をいただいて、色々な御指摘・御指導をいただきたいということでございます。それから右側の方に内閣検証とか他県検証でございますが、そういった内閣府でも台風15号からの検証をやられており、年度内に取りまとめするようにお聞きしておりますが、他県の状況などもお聞きしながらやっていきたいですし、県と関係機関との連携につきましても、確認をしながら報告をしまいたい、この過程の中で2回・3回・4回ちょっとタイミングがあるのですが、市町村からのヒアリング結果についても御報告をしまいたいということで考えておりました、最終報告のところでございますが、県災害対策本部の体制強化とは書いてございますが、災害対応に強い県づくり、県の体制づくりというところにつなげてまいりたいと考えておりました、今回いろんな方からのお話いただきましたが、まず田村先生関わっておられるチーム新潟や、あと長野県防災なども今ツイッターで非常に注目を集めておりますが、様々な取組をされておりますので、そういった先進県の事例などもベンチマークにしながら、我々の対応について強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

引き続きまして資料6の説明をしまいたいと思います。先ほども少し御説明いたしました但資料6-3をちょっとまず始めにご覧いただければと思いますが、災害対応に係る検証項目と課題の概要(素案)ということでございます。これは実は先ほども御説明いたしました災害対策本部事務局指定職員の意見を取りまとめたものでございます。ここに各委員からの御意見ですとか、市町村等関係機関からのヒアリングなどの結果、それからアンケート結果なども追加して精査していきながら、表の構成が対応状況どんなことをしたのか、それから問題点・課題点として何があったのか、それに対して今後取り組むべきことは何かという3段で整理をしておりますが、この今後取り組むべき対応策の方向性というものをごんごん書き足していきまして、それを最終的には我々の実行プログラムとしていきたいということでございましてそのたたき台ということになります。

主要な項目はまた御説明いたしますが、資料は19ページでございまして、説明していると時間が足りなくなりますので、それをかいつまんで概ねこのようなことが書いてありますと御説明をするために今回特につくりましたのが、資料6-1ということになります。資料6-1のA4の横の資料を御説明いたします。概ね事務局指定職員からの意見をまとめますと3つになるだろうとまとめてございます。

まずは県災害対策本部の初動対応と運用の部分でございまして。検証項目としては先ほど中林先生からも御指摘をいただきましたが発災前の対応状況と2番災害対策本部の初動対応、災害対策の初動対応の中では体制の移行ですとか、被害情報の把握、それから災害関連情報の提供というところでございます。

主な対応状況でございますが、繰り返しの御説明になってしまいますが、10月11日に市町村防災担当者会議等開催いたしまして事前の準備をしております。12日14時9分に警報が発令されまして警戒配備、これ通常我々の総室の中でやっております、1班7名ですが、それを2班体制にしてプラスアルファで20名いましたが、それで情報収集の体制を図っておりました。その後、15時に災害対策本部を設置いたしまして、翌8時半に本部

指定職員の招集を図っております。このタイムラグにつきましては先ほども御説明したとおりでございますが、当面の任務はその後に発生する被害状況の収集であること、また、大雨が継続する中での職員の招集に危険が伴うことを考えまして、各部局に所管業務に係る被害状況の収集、把握に必要な人数をまず配置をしてくれと、その上で、その他の職員についてはすぐに招集できるよう自宅待機してくれという指示を出したところでございまして、15時に災害対策本部を設置してございましたが、20名体制は維持した形で情報の収集を図っております。

13日10時から各部局の把握した被害状況の共有、今後の対応について指示を仰ぐため本部員会議を開催してその日のうち第2回ということでございます。

それから県災害対策本部事務局職員でございますが、発災12日から28日までは指定職員による24時間体制、これは17日間ということになりますが、3交代から4交代勤務でやっております。11月9日に夜間勤務を終了して月18日からは土日の宿直を終了したと。これは問い合わせ状況などを踏まえた上でこのようにしております。

ここの項目の主な課題でございますが、まず1つ目の丸でございます。これ当初の2班20名体制では結果的には、情報収集ですとか災害対策本部体制の移行業務に人員の不足が生じておりました。これは実は19時50分に大雨特別警報が発令をされまして、大雨特別警報が発令されると危機管理部の職員は全員登庁ということになっていたものですから、その時点で職員が集まりまして、事故なく集まってくれたのですが、その時点で一定の人数は充足をしております。これについて今後取り組むべき対策の方向性は当然の話なのですが、気象台の事前情報の精度が今回非常に高かったですし、早め早めの警戒を呼びかけていただいていたと、それを受けとめた上で、最大対応を想定した職員の招集をすべきであったということでの方向性でございます。

それから2つ目の丸でございますが、新設するチームを設置について人選や参集に時間を要したということでございます。先ほども御説明したとおり災害対策本部に各班を置きまして、そこに人員を当てはめてございますが、それにプラスアルファして人を参集してチームというものをつくっております。これはプロジェクトチームと位置付けであるのですが、右側の取り組むべき対策の方向性をごらんになっていただきますと新設したチームとは災害救助法の上のチームですとか罹災証明書の交付支援チームですとか、これはあって当たり前のチームでございますので、こういったものにつきましては最初から常設して指定職員を充てておくという対応が必要であったろうということでございます。

それから3つ目の丸でございますが、マニュアルが具体的でなかったという声が多数上がっております。これ実は、10月15日に、運営訓練をする予定でございまして、その直前に発災をしてしまったということございまして、取り組むべき対策の方向性として各班组マニュアルの改善は当然なのですが、訓練をもっと早期に実施すべきであろうということでございます。

その次の課題が、先を見通す戦略的な機能が必要であった、不足したということでございますが、特に災害対策課長である私自身が電話や突発的な事態の対応にかかりきりとな

ってしまいまして、全体を見渡すということがなかなかできなかったという反省がございます。これにつきましては、隣の取り組むべき対応の方向性ですが、事務局長を補佐する総括班がございます。ここが全体を統制してから進めていくものでございますが、この官房機能というのを強化しなければいけないだろうと。具体的にはですね、ここ電話がたくさん来てしまってその対応にかかりきりになってしまったというのが反省でございまして、電話対応の専門部隊を置かないとこういった事務局が機能不全になるというのは、実はどこの災害対策本部でも課題になっているところでございますので、それはやるべきだったなということ考えております。

それから、情報収集がなかなか追いつかず対応に苦慮したということでございます。同時多発的に様々な被害が明らかになってきましたので、そこの対応は苦慮してございます。これにつきましてはその隣の取り組むべき対応の方向性ですが、初期の被害情報即報の軽量化を図るべきだろうと考えております。実は防災事務連絡システムというのを市町村との間につないでおります。この防災事務連絡システムというのに、例えば避難所の情報ですとか、住民の避難情報を市町村の方で打ち込んでいただくと、そのままLアラートに流れて具体的に言うとNHKのL字放送に流れていくというものでございまして、そちらの方にいろいろな情報入れていただくということでございますが、実はこれは消防庁の被害状況即報で統計的に後ほど取るような数字がたくさん並んでおりまして、入力項目が26項目ございます。それを全部入れていたのではとても間に合わないの、初期に必要なのは避難情報と避難所情報、それから人的被害情報と住家被害情報、あとは色々な事業者にお聞きするライフラインの話でございますので、そういったものだけをまず情報収集をして、その後フェイズフェイズごとに情報の充実を図っていくことが必要かなと考えているところでございます。それから、防災事務連絡システムトラブルが発生しております。これはどういう情報かということ、今申し上げたとおりLアラートに発信するための避難情報と避難所情報ですが、被害状況即報は時間を決めてとりまとめますので、そのときの情報しか入らないのですけど、避難所情報と避難情報につきましては、市町村がリアルタイムで入力するものからリアルタイムで入力できるようになっていて、データベースが市町村ごとに積み上がっていきます。システム上のトラブルは、市町村ごとに版が違うわけですね、10回入れた更新した市町村もあれば、3回しか入れていない市町村もあれば、5回しか入れていない市町村が例えばあるとすると59の市町村のデータベースから全部集めて即報を出さなければいけないのですが、1番新しい情報しか拾わないようなバグが実はシステム上ありまして、これは改修したときに事業者の方でそういうバグ入れたと認めているのですが、要は、即報を出したときに避難者情報が足りないわけです。避難者情報足りないの、それを手動で補ってやっていたら時間がかかってしまったということでございまして、そこは今円滑にシステムが回っています。しばらく事業者が常駐して監視してその都度直してもらっていたのですが、そのシステムトラブルが生じたということでございます。

それから、職員の意見として下から2つ目ですが、本部員会議資料がテーマ別にわかりやすく整理されていないと、これは縦割りで先ほど少御指摘いただきましたが、部局ごとに被

害情報をまとめていたのです、例えば生活関連情報で通行止めですとか、あるいは断水の状況ですとか、あるいは停電の状況ですね。住民の皆さん県民の皆さんが必要な情報をまとめてわかりやすく情報発信すべきではなかったかっていうような、御意見がありまして、それについて今後検討していきたいと思っておりますし、それから例えばボランティアが足りないという状況途中でございました。災害対策本部員会議にマスコミの皆さん多数いらしていただいていた情報発信のいい機会だったのですが、県としてやっとならほしいこととか、必要なことについて発信した方がよかったのではないかというような御意見等は非常に反省しているところです。

それから先ほど24時間勤務が続いたというような話も差し上げましたが、交代制勤務で非常に職員は心身疲労をさせてしまいました。これについては対策フェイズに応じた職員配置のひな形をつくっておいて、負担を減らすべきであったなということで反省をしているところでございます。

次のページでございますが災害対応でございます。災害対応は避難所の運営と物資調達、それから被災者生活再建、医療救護関係といったところにあります。主な対応状況でございますが一生懸命職員出しました。避難所運営支援ですと先ほど申し上げましたが、延べ1,256人・日ということで派遣をしております。また避難所の情報収集にも務めております。それから、物資につきましても派遣した管理職リエゾンですとか、避難所支援員を通してニーズを把握しておりまして、ちょっと遅れもあったのですが、概ね必要な物資が調達できた、お届けできたかなと思っております。

それから国のプッシュ型支援で段ボールベッドや暖房器具をいただきましたが、発災当初の物資調達が迅速に行われております。

その隣でございますが、新潟県にいち早く来ていただきました。北海道東北8道県、新潟県を含めた災害時の応援協定でございますが、チーム新潟に来ていただきまして、罹災証明書発行について担当者会議を開催させていただいております。延べ1,721人・日の県職員を市町村に派遣しております。

10月24日には住宅支援、これは応急修理等、借り上げですが市町村説明会を開催しております。

それからDMATにつきましては、災害医療コーディネーターによる支援体制が機能して非常にスムーズにいったというような報告をDMAT報告会で聞いてきております。

主な課題ということでございますが、これ先ほどの情報収集もあるのですが、市町村も災害対応に追われて正確な情報収集が困難でした。ここは避難者の情報ですが、被害情報についても同様でございます。

また、避難所状況で少し調査をいたしました。例えば、要援護者の方はどれくらいいますかとか、妊婦の方、子供さんはどれくらいいますかというのは、様々な調査が五月雨に依頼されて、市町村や県リエゾンに重ねて何回も調査をお願いすることがございました。これについては現場が大変だったという意見をいただいております、今後取り組むべき方向性としては上2つですね、県リエゾンをまずは早期に派遣して情報収集のルートを強化しよう

ことと、それからどのような情報をどのようにつかんだら良いかも含めて、派遣職員の平時から研修をしなければならないという大きな話でございます。それから情報収集に当たって集めなければならない情報は大体テンプレしているもので、そうすると情報の集約と問い合わせを最初から決めておきましょうという話になるかと思えます。

それから主な課題3つ目・4つ目・5つ目、物資の話ですが、物資を止めることはなかったのですが、発送事務が多少遅れたりですとか、倉庫管理や過大なトラックに手間がかかったりとかですね、効率が悪い課題がございました。また、我々県有備蓄物資を持っていたのですが、保管が、県立学校の2階であったりパレット積みされてない倉庫であったりということですが、これは人力で運び出さなければならないものですから、速やかな活用というのができなかったと、とりあえず買うだけ買ってしまっていたのですが、活用のところまで少し配慮が行き届いてなかったかなという反省をしております。それから国のプッシュ型支援、早期に物をもらいまして、これ非常に助かったのですが、助かった一方でこれも何と申しますか、速やかに送れということなのですが、逆に在庫と配送の時期が分からないと。これは先ほどの倉庫管理の話につながってくるわけですが、対応に苦慮したところがあるということもございます。我々が今後検討しなくてはならないのは、県有備蓄物資も含めてですが、効率的な物資集約配送拠点について検討しなければならないと思っております。これは物のロジスティックというものはプロに敵わないので、プロの力を借りるべきかと考えております。それから、物資の調達には3種類あります。国のプッシュ型支援、それから県の備蓄物資の活用、それから協定団体からの調達、これをうまく組み合わせた方が、速やかに円滑にいくなど。始め、プッシュ型支援は早く来ると言われていたのですが、それに頼っていたのですが、いつ来るかどれくらい来るかロットがどれくらいなのかということがなかなかつかめなかったため、まずは備蓄物資の活用ですね、これはできればプロの力を借りて速やかにやりたいですし、協定団体の調達も在庫状況によるものですから、そうするといつどれくらい届くのか、そこにプッシュ型支援をどうはめていくかというように、少し戦略的にやらないと物が速やかに届かないというのが我々の今回の経験でございます。

それから主な課題下から2つ目でございますが、被災者支援制度のガイドブック作成いたしました。少しタイミングが遅かったということもございます。これについては平時から作って、なおかつ多様な手段で発信していくと。被災をしてからは周知をしてもやはりなかなか皆さん余裕がなくて、読み込んでいただけない部分がございます。では被災前にこれを発信してどれだけ本気で見てもらえるかということも、実はあるのですけれども、でも平時から発信をしていく、そして興味を持っていただく努力をするというのは必要かなと思っております。長野県防災の防災ダックのまねまではうちの県で今の時点で出来ないかなと思うのですが、色々な手段は考えたいと思えます。

それから、医療機関のことでございますが、これ県の複数の機関から問い合わせたことがありまして、これについては情報を集約、問い合わせのマニュアル化が必要だろうと感じております。

1 番最後、関係機関との連携、これについて我々非常に今回課題があるということで受けとめております。台風15号の経験もございまして、今回、国の省庁からのリエゾンの皆さんに非常に速やかに、たくさん集まっていただきました。また、他県応援なども来ていただきましたし、また我々も市町村の方に職員を出して、一生懸命応援したところでございます。主な対応状況でございますが、10月13日の朝に全市町村にリエゾン派遣して、これは係員レベルが実は主体でございますが、17日からは被害の大きな市町村に管理職のリエゾンを派遣してございます。それから、何回か御説明してありますが、罹災証明・避難所運営支援に県職員を派遣しております。それから自衛隊には今回本当にお世話になりまして、発災前から市町村にリエゾンを派遣していただきました。そこからの情報が非常に今回早くて助かりました。また救助活動、給水等の各種支援を実施していただいております。それから対口支援スキームで他県自治体から市町村ですね多数の応援職員をいただいております。関係省庁のリエゾンが県災害対策本部に常駐をいただいたということで非常に助かりました。

助かりましたが、主な課題として1つ目の丸でございますが、救助に関する情報を我々の方で十分に収集できておらず、対応する部隊を主体的に調整できていなかったと。これは関係機関が現場で調整していただいて、特に自衛隊のリエゾンがいましたので、そこでうまく回っていたということでございますが、そこを我々がきちんと把握できてなかった部分がございますし、今回の規模よりも大きな被害、救助が必要になったときに、調整ができないだろうということで反省をしております。これについては、事務局長を補佐する総括班の官房機能の強化が必要だろうと思っております。

それから2つ目でございますが、当初市町村に派遣したリエゾン、係員レベルであったので、首長から要望等を言われた場合に少し対応に苦慮してしまったということで、これは早期に管理職リエゾンを派遣すべきだったという反省でございます。それから派遣する職員、これは管理職も係員もそうですが、災害時応援に係る十分な研修、1回は4月に実施しているのですが、1回だけじゃ足りなかったなというところがございまして、十分な研修を行うべきだろうということでございます。

それから、県の支援計画をつくっていたのですが、色々事情がございまして受援チームが当初機能していなかったということでございます。後ほど部局班などを充てて、何とかやったのですが、今般の大きな災害の中で色々な機関からの助力をいただいて、災害対応していくというのがスタンダードでございますので、こうした受援機能というのをもう1度見直しをして、指定職員を当初から配置すべきでありますし、それに関連して言うと、市町村の受援計画がまだ十分ではないところがございまして、それを、支援策定と支援促進をしていかなければならないと思っております。

それから、国ともリエゾンの受け入れ場所をあらかじめ広めに確保しておくべきだったということでございます。3階を見ていただきますと、災害対策本部というのが常設されていて、そこで皆さんを受け入れて、今回も速やかに立ち上げができたということでございますが、国の関係機関のリエゾンがたくさん来ていただいて、その場所に入ると自分の場所が

なくなってしまうということがございます。ただ、発災当初でいうと、顔を突き合わせてお互い情報もらって連携していかないと速やかな対応は出来ていかないので、それは必要だなと。だけど我々の場所も必要だなというところがジレンマでございまして、関係機関との連携がますます重要となることから、事務局スペースの効果的な活用を検討していかねばならないと思いますし、また県災害対策本部員会議ですね、リエゾンの方参加いただいて発言をいただこうと、実態としては内閣府の方が発言をするっていう形であったのですが、幅広く意見をいただいてもよかったかなということで考えているところでございます。

これが6-3の概要でございまして、6-3をポイントポイントで御説明をしまして、まず1ページ発生前の対応状況でございまして災害対策本部体制について、先ほど申し上げたとおりでございまして。対応状況の下から三つ目の丸、問題点は下から二つ目の丸でございまして。

それから2ページで申し上げますと、例えば問題点・課題の下から二つ目でございまして、現状では人を集めるのが電話連絡網になっておりまして、ちょっと一昔前になっているということでございまして。SNSですとかメーリングリストの活用をしていきたいと考えております。

それから3ページは問題点の二つ目でございまして、事務局長を補佐すべき総括班長の私等が、電話や突発的な事態の対応に掛かりきりになって本部運営全体を見渡せなかったことは非常に反省点でございまして。

それから、4ページでございまして指定職員が円滑に業務を行うことができたかということという問題点の1つ目でございまして、災害対策本部設置が長期化して先の見通しがわからないという中で、各部局の業務上の都合で、事務局指定職員や職員が事務局に交替で入っていくということがございまして、業務の連続性を確保することについて時間がたつにつれて難しくなってきたと。これは災害対策の対応フェイズに応じて職員をどのように配置していくかということをしっかり考えなければならないということでございまして。

それから、8ページをごらんになっていただきますと、やはりそういった中で悲鳴が上がっておりまして、問題点・課題というところでございまして、交代制勤務が続いたということと心身にかかる負担が大きかったということでございまして。災害対策本部の中で倒れたとか休んだという職員は聞いていないところですが、もう少し、職員の勤務のあり方について検討しなければならないと思っております。

それから9ページでございまして、これは問題点・課題と申しますか、これは私の欲の部分もありますが、問題点の下から4つ目でございまして。被災地の写真を共有するというシステムがなくて、ほとんど電話連絡なので、そうすると被災地のイメージが付きにくいということがございまして。

このSNSの時代に映像共有できないというところでございまして、そこは我々も対応を検討していきたいということで考えております。

それから11ページでございまして、問題点・課題の下から4つ目でございまして、実は県防災倉庫が1箇所、いわき市にあるものですが、河川の氾濫で被災しております。それに

については、そこは使えないものとして対応を急いでいたので、ほかに防災倉庫がありましたし、プッシュ型でたくさん水も来ましたので、結果的にそれほどの差し支えはなかったのですが、そのような場所に防災倉庫があるのはどうかと、それもまたコンテナ型のなかなか運び出しが難しいところにあったりするものですから、物資の有効活用拠点が必要だなと感じているところでございます。

とりあえず主なところでの御説明は以上となります。繰り返しになりますが、今後の進め方の中で、この6 - 3、これはあくまでも事務局の指定職員から聞いた反省点でございます。これが恐らく骨組みになってくるだろうと考えてございますが、これについて今後、第2回第3回の中で、市町村からお聞きした話ですとか関係機関からお聞きした話、第4回目になってしまうかもしれませんが、それから委員の皆様から先ほど御指摘いただきました、調べておけと言われた資料、そういったものをもとにしながら、第2回・第3回で例えば初期対応が最初の方で生活再建ケースが第3回というような形で、皆様の御意見御指摘をいただきたいと考えているところでございます。説明長くなりました。以上です。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。それではただいまの事務局の説明を踏まえまして、検証の進め方について意見交換を行っていききたいと思います。とりあえずダイジェスト版というか資料の6 - 1ですね、3つの項目にちょうど分かれておりますので、これをもとにしながら、意見交換を行っていききたいと思います。

まず初めに、1つ目ですが、県災害対策本部の初動対応と運用というところ、これは先ほどの6 - 3の資料でいけば、1と2(1)(2)(3)(4)というところに、関わってくることになっていきますが、こちらに関して何か御意見、また事務局に対する、御質問等あれば出していただきたいと思えます。いかがでしょうか。かなり盛りだくさんの説明というところがありました。情報収集の話ですよね。人員が不足していた問題だとか、色々なことに特に電話対応等々の忙しさがあって、全体を見渡して戦略的な判断をしていくというところがややうまくいかなかったという問題だとか、あと24時間の交代制の勤務の中で、職員の皆さんの疲労がかなりたまっていた問題だとか、多岐にわたっていたかと思えますけども、いかがでしょうか。

(中林委員)

6 - 1の資料、1ページの1番右下の今後取り組むべき対策の方向性というところの上の方に、色々なところにマニュアル、マニュアル、っていうのが出てくるのですけれども、1番下に対策フェイズに応じた職員配置計画というか職員配置マニュアルがあった方がよかったですねという話なのでしょうね。まさにこれがBCPだと思うのですよね。マニュアルというのは手順を準備するということですから、みんな自分とやるべき業務をすべてマニュアル化して安心するのですが、実は、いや、今大事なはその業務ではなくてこっちの業務だ、だからその業務に応援に来い、行けという話ができるようにするには、そのマニュアルを束ねて、状況というかフェイズに応じた業務にどういう人員を集めるかという、BCP的発想が不可欠です。まさにそのBCPをつくっておくことの重要性が今回体験

したことじゃないかなと思いますので、落とすどころなのか、検証の持って行く方向というのは、まさにそのBCPをしっかりとつこうという方向なのではないかなと思います。

(事務局)

御指摘ありがとうございます。今回のBCPというのは事務局の中での仕事のBCPということかとは思いますが、それについてはまさに、そのフェイズフェイズごとに何のミッションがあって、どれが重要であって、そこにどれだけの人員を割っていくかということだと思いますので、それについては反省して検討してまいりたいと思います。はい。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。田村先生お願いします。

(田村委員)

ありがとうございます。まず、全体的に福島県の検証の素晴らしいのは、全庁的にこの試みを、隠すところなく、聖域無くトライされようとしているのは、すごく素晴らしいなと思います。加えて、全庁の問題意識についても既に網羅的に出して頂いていて、非常に良いスタートかなと思いました。

今度はこれをどう整理していくかと、対象をどう定めるかということかと思えます。危機管理の標準的な中身からいくと、戦略的にどう進めるかという「情報作戦」の部分と、それから「人的、物的、資源のロジ」、それから個々の「オペレーション」、それから「記録や報告書等の記述」が適切に出来ましたでしょうか。

その中に付随するものとして「各機関との調整」それから「広報マスコミへの対応」そして「職員の安全管理」というところかなと思います。

それにプラスして「受援・応援」とそれから「被害規模に沿ったタイムライン」というのでまとめられると素晴らしいのですが、検証作業はかなり膨大なことになるかなと思います。

ただ、せっかく着手されたので、まずこれだけ広域の災害が起こったことをよい機会に展開する必要がありますので、危機管理の部署だけでなく、例えば土木、保健福祉部局が災害対応において、どのように原課として関わったのか、そこにはぜひ踏み込んである程度、箇条書きでも結構なのですが、踏み込んでいただければいかかと思えます。

それから今後取り組まれると言っておりましたが、やはり市町村や関係機関、それから住民系の組織、消防団・自主防というところからも、多分色々厳しい御意見もあるかと思うのですが、そのあたりを精査させていただくのは委員会の役目かなと思います。そういった検証のための情報収集の対象を広げてかつターゲットを絞って、短期・中期・長期で取り組んでいくべき事項を整理していくというのが、理想かと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございました。非常に欲張っております。欲張ってはいるのですが、正直申し上げて、今の人員体制、組織の中でどこまで対応できるかというのは、私の立場からするとかなり職員に厳しいことを要求しなくてはならないかなという状況でもございます。です

ので、まず優先度をつけながら対応は、この検証と並行して、していかなければならないと  
思っております。

それから今御指摘いただいた幅広くどこまでできるかというのは時間と競争にはなっ  
てしまうのですが、少なくとも市町村はやらなければならないと思っておりますし、今回助力  
を頂きました関係機関、特に自衛隊には非常に情報収集や連携部分でやっていただいたの  
ですが、逆に言うと我々の方でそれが出来ていなかったという話でございますので、そうい  
ったところも御意見を頂きながら、防災対応を作っていきたいと思えます。消防団と自主防  
災組織はちょっと市町村に相談してみます。以上です。

(危機管理部長)

すいません、今の点に関連しまして、県庁の中でどこまでの業務を検証の対象とするか  
という点については、基本的には災害対策本部の事務局としての検証ということで考えてお  
りまして、それぞれ土木部なら土木部、保健福祉なら保健福祉でそれぞれにやはり自分たち  
の対応等がどうだったのかということは、別途検証をそれぞれされているので、例えばそう  
いったもののエキスマイなどところを少し紹介するなど、そのようなやり方はできるかな  
と思うので、その辺は今後考えさせていただきたいと思えますので、お願いします。

(中林委員)

1つだけいいですか。田村先生がまとめていただいた通りですけれども、そこへたどり着  
けないというか、出来ないというのも現実なのでしょう。ですから、全部やろうと思っても、  
そういう意味ではおっしゃった通り、市町村は必ず入れておくべきことと、自衛隊が非常に  
大事だったとか、助けになったということであれば、そうした自衛隊の支援も含めて、その  
記録をしっかり市町村から頂くということになるのだろうと思うのです。私がすごく大事  
だと思っているのは、こういう資料6-3のような、項目別に何があった、これがあった、  
こういう課題があった、という整理は大事だということです。これを横並びで見たときに、  
多様な組織の連携を図るには、時系列でこの事項を整理しないといけないのではないかと  
思うのです。時系列で整理すると、自衛隊の時系列、県の時系列、市町村の時系列、それ  
から情報の時系列、その中でどういう対応があったかというのを、時系列毎の横軸で見たと  
きに、対応に齟齬が出てきたり、もう少しここが上手く連携していたらもっと早く対応が進  
んでいたのではないかと、そういう検証ができると思う。そこに、次により良くしていく  
ための切り口が見えてくるのではないかと思いますので、今振り返っておいてほしい。時間  
的にもどこまで追えるかという課題はあると思うのですけれども、可能な限りその時間を追  
っていただきたいなということです。

何か全体の印象として、13日の後半から14・15日のあたりの時間の対応や推移が良く  
分からないのですよ。16日以降になると避難所の話とか色々出てくるのですが、ある意味  
で災害のクライマックスだったところで何がどうなっていたのか、というところの時間の  
整理で、県の動き、市町村の動き、自衛隊の動き、そしてアンケート、その他で出てくる県  
民・市民の動き、それらが時系列的に整理できると、ずいぶん色々なことが見えてきて、次  
へより良いアウトプットを導き出せるのではないかなと思います。

(佐々木委員長)

はい。ありがとうございます。保健福祉部と土木部のお2人から何か、ございましたら。はいどちらでも構わないです。

(保健福祉部長)

保健福祉部です。我々のところは県民の生命と健康を第一に考えなければなりませんので、DMAT等独立してまず率先して動くべきところというのは、意識が高いので動きます。それに伴いまして、我々バックアップするところが県民生活等に支障が出ないように、頭と体を使わなければならないのですが、その良い手だてを考えるのに思った以上の時間がかかることや、入ってこない情報をどうやってとるのかということ、ずいぶん疲労してしまいます。そういった点について、今回のことを参考に修正するために、我々の反省点を保健福祉部でもいろいろ検証しますので、こちらの委員会でやります大きな視点と我々の方の具体的な視点を、合わせた形でより良い形になっていければと思っております。

(佐々木委員長)

はい。ありがとうございます。土木部長お願いします。

(土木部長)

土木部でございます。部の体制としても、実は今週2日ほど前も、今の時期の大雨洪水警報ということで部の中に水防本部というのを立ち上げているところでやっております。そういう意味では災害というのはどこかのところで異常な災害というふうにフェイズが移っていく、そういう意味では、通常とっているということとどこまで危機意識を持ってその後を想像できるかというところが大事なところなので、そこは今回のところで国交省からは2日ほど前に台風情報っていったところを2日ほど前にもうリエゾンの話を考えているという話があって、そういう意味では国の方では準備してもらったところを受けて今度は県が体制をとるとい、そういう意味では先ほど田村先生の方からは連携のお話もございましたけれども、そういう意味では今回ところでは国の方では、すべてが連携、リエゾン、先ほど人も多かったという話もありましたけれども、支援していただいたと思っておりますし、あと、先ほど中林先生からお話で、河川の情報の話もありましたけれども、ここも県も水位を収集する河川の情報、これもどこまで伝わっていくかというところがあるので、そこは考えなければならないというところがあります。どういうふうに伝わっていたか、我々は伝えたつもりが、どこまで伝わっていたのかというところは、最終的には市町村が把握をして避難の情報を出すというところですけども、どこまで伝わっていたのかというところは我々としてもきっちりつかまなければいけないと思っております。

あと、若干ハード的な話になりますが、先ほど田村先生の方から国と県、同じ河川だ、という話ございましたけれども、ここも反省でございまして、阿武隈川の先ほどお話ありましたけれども、その支川の合流部のところが決壊した、氾濫したというところの被害が大きくて、そういう意味では支川の河川の水位というのが、いわゆるバックウォーターのところの水位を捕まえていないというところが、実は反省でございまして、ここは今般の先ほどの説明の中の、これからの対策の中に県管理区間のバックウォーターのところの水位を危機

管理型水位計を設置して把握しようというような動きもしているのです、そこはこれから連携を一層強めていきたいと考えております。

(佐々木委員)

はい。ありがとうございました。ほかに何か、この項目に関して何か、御質問とかございましたら出していただきたいと思います。よろしいですか。はい。

それでは2つ目ですね。ちょっと時間もあれなんですけども、災害対応というところになってきますが、こちらの方は物資の効率的な輸送の問題だとか、避難所の調査が重なってしまった問題だとかいろんな課題が出されていたかと思いますが、こちらに関して何か御意見や御質問がありましたら出していただきたいと思います。

(阿部委員)

すいませんシンプルな質問ですが、右下のところの「効率的な物資集約配送拠点について検討」のところで、プロの手を借りたいというお話が出てきましたが、中越大地震のときに取材させていただきましたら、やはり支援物資の仕分けは宅配業者の方の力を借りて、整理することができたということ聞いたことがあるのですが、そのプロというのはそういうニュアンスでしょうか。

(事務局)

はい。そのようなことを、想定は言い過ぎですね、イメージをしております。結構ですね、避難所の数が多かったりすると、物資を小分けにしてロットにして効率よく運んでいくというのはプロの世界になります。今回、正直申し上げまして3連休の中での話でしたので、倉庫協会ですとかトラック協会の土日祝日の連絡先の把握はしていたのですが、そこから先が展開なくて、民間の倉庫を開けてもらえなかったというのが実はありまして、自衛隊の力を借りてやっていたのですが、職員が直営でやるにはかなり難しい作業だったということでございます。東日本大震災の時はそういった物資の配送について大手宅配業者にやってもらったらスムーズにいったという実は経験は事前にあったものですから、そういったものを活用できるような体制を検討したいということでもございました。以上です。

(佐々木委員長)

はい。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

(中林委員)

先ほどお話したので、繰り返しになるのですが、資料6-1の2ページ目の災害対応、資料6-2で改めて整理していただけるのですよね。これで見ると、要するに、12日に雨が降って、13日に水位が上がって、事態が発生して14日になるのですが、そのあたりの災害が発生する前の気象情報が非常に厳しくなったところから、災害発生して被災者と被災者ではない人との選別が行われて、「3. 災害対応」と書いてあるところの「1」というのが始まるのですよね。その前の災害対応前の緊急避難とか避難場所とか受け入れとか、そういうところを市町村が中心ではあるのですが、県がどのようにそれを把握していたか、ということを含めて、それが、県がまた市町村へ対してプッシュ的な対応をするときの前提になっていくと思います。ですから、この13、14、15日のあたりの動きを、やは

りきちっと整理して、被災前の状況と被災後の状況、それを整理していただくことがすごく大事なんじゃないかなと思う。

おそらくそのことは、日本全国の自治体に、今後の風水害対策にとって、非常に重要な知見を与えるのではないかなと思っています。極端に言うと、災害が発生して救助法が適用になると避難所は全部救助法の適用になるので、今でも20何人かおられるわけです。しかし、もし被災しなくて、避難をしたけれども被災しなかったらどうなるか。人々は「天気になって水位もピーク越えて下がって行って、良かったね」で帰っていかれるのですが、その間色々使った費用というのは救助法の適用はされないかもしれないので、そうなったら市町村にとっては、県に何とか助けてよという話が出てくるかもしれない。その時にどう対応するか、ということにもつながっていきますので、むしろ国に対しても、こういう風水害の場合に、国も早め早めの避難と言っているわけですから、大量にかつ早めに避難すれば食料も水も必要になってくるわけですし、その辺の対応の費用負担についてもきちっと整理することが大事だと思います。被災しなくて、災害救助法の適用にならなかったときの対応については国に対してどういう対応してほしいとか、こういう支援をしてほしいということを含めて言っていくべきことにつながっていくのではないかと思いますので、今回は災害になり救助法も適用されたわけですが、是非このところを何とか、私も勉強させてほしいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(事務局)。

手元にあるデータで御説明をまずいたしますと、警報が発令される前に自主避難の呼びかけも含めて、住民避難情報出したのは13市町村ございまして、早め早めの避難というのは、今回は15号の経験もあったかと思いますが、市町村の中で取組が始まっているなどいうことは非常に実感したところでございます。

その上で、今回の災害救助法の適用ですが、被害が起きて何棟というような基準ではなくても被害起きそうだよねというところで、あの大雨特別警報の発令を契機として実は内閣から電話かかってきて大雨特別警報というのは災害が起きている前提で出るのだから、もう救助法適用しますよと。だから、福島県宣言しろということで早めの適用はしていただいたところでございます。あと、実は昨日来た連絡ですが、市町村の方で、我々もそうですけど、あらかじめ備蓄しておく物資、これ実は今まで一般財源でやっていたのですが、それについても救助法適用するというようなお話が今来ておりまして、それが確定すると救助費の中でそういった備蓄も準備できるかなと思います。ちょっとそのあたりは確認をして、整理をしていきたいと思っております。

(中林委員)

事後に起きた被害は、今回のほど被害がなくてももう少し軽微のときとか、事前に避難していた人が多くいたのに被害が少ないというのは、空振りでも良かったね、の部類なのです。本来はね。良かったね、だけど、その市町村と県に負担がかかるのがつらいのではないかと思います。要するに避難が起こる危険が高くて事前の避難をやりなさいということでも、見逃しにならないように、もっと国に対しても幅広く、対応してくれと要求する

ことがあるのではないか。その辺をしっかりと検証して、国に対しても言うべきことを言わないといけないのではないかなと思っています。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。

(長林委員)

すいませんあの、私は災害対応の物資の関連についてはどういう流れになっているのか全く良く分からないのでお伺いしたいのですが、まず、2ページ目の1番下の取り組むべき対策の方向性の中の、県の備蓄の物資とですね、市町村が避難所等を設ける場合の物資が、市町村ですね、別個にあるすると、県の備蓄の物資というものはどういうものなのか、例えば河川でいうと防災の拠点であるとかそういうところには防災上のものがたくさんあるでしょうし、ちょっと中身が分からなくて例えば国のプッシュ型支援のものについては直接市町村にも行くものもあれば、県で受けて、それを連携して流すということもあるので、ちょっとその辺の流れを教えてくださいませんか。

(事務局)

災害時ですね、備蓄物資これは主に水・食料ということになりますが、これについて我々がお願いしているのはまず、自助の世界の中で、御家庭で備蓄をしてください。その上で避難所を市町村が開設をしますので、そこに必要な物資については市町村でまず備蓄をしてください。ただそれだけで足りない場合に備えて、我々も同じものを色々なところに備蓄をして水・食料・ストーブそれから粉ミルク、そういったものを実は備蓄をされていて、市町村が足りないと言った時にそれを持っていく。さらに、色々な事業者、食糧とかですね、そういう物資を持っている、紙おむつなども入っているのですが、あとは女性向けナプキンなども入っているのですが、そういったものを扱っている応援協定の団体から調達をするという流れになっております。近年ですと国の方で、プッシュ型というのがありまして、そういった災害が起きると必ず必要になるものがあるわけです。今回で言うと水と食糧ということでございますが、それはもう大体これぐらい今までの経験だと必要になるから送るからねと、それで来るものですから、それを我々の方で準備をした物資拠点に一旦受け入れて、それを必要なところに運んでいくというオペレーションが今回加わったということになっております。

(中林委員)

時間でいうと、国からの備蓄が来る前にまず県にあったものを出して、県の倉庫が空になったときに国から来る。そういう時制の流れで動くと考えて良いのですよね。

(事務局)

それが1番理想的だと思います。

(佐々木委員長)

よろしいですか。ほかに何かございますか。

それでは3つ目の項目に移らせていただきたいと思います。関係機関との連携という部分になりますね。こちらに関しては何か御意見等ありましたら、出していただきたいと思います。

いますが、いかがでしょうか。こちらはかなり自衛隊等と連携があった、非常にお世話になったというようなこともありましたけども、受援計画が十分に整っていなかったのではないかと、あとスペースの問題だとか色々な課題についても、御説明いただいたかと思いますが、いかがでしょうか。

(中林委員)

連携する相手というのは、各機関からその代表者とかヘッドに当たる人たちが県の本部にも入ってくるのですよね。そこで連携しながら色々対応を考えて、役割分担をしていたきながら対応していく。そういう連携による対応活動がうまくいくことが大前提での連携だと思えるのですが、その空間的な課題として、県の災害対策本部の中で、先ほどのような色々な団体との連携のためのスペースとか、あるいは情報のそれぞれのヘッドが自分の機関や部隊に対して連絡をとらなければならないと思うのですが、そういう情報連絡のシステムの問題とか、そのあたりのロジスティックについても検証しておいていただきたいなと思います。これも他の県とかあるいは市町村を含めてですね、連携連携って言うわけですが、そういう対策本部のあり方とか対策本部の空間的な使い勝手の配置、あるいは情報連絡システムの問題等々含めて、こうなっていて良かったねとか課題を整理しておくのです。福島県で言うところの新庁舎を建てて、何が良かったのかということを検証することにもなるのかもしれませんが、そうした観点からの検証も私は大事なかなと思います。今、結構、市町村でも庁舎を建て替えるという動きが多い。耐震性その他で建て替えが遅れていた自治体がようやく腰を上げたということとともに、国土強靱化計画で市町村の庁舎の立て替えに対する若干支援が出てきているようで、そう追い風があるからだと思うのです。そのときに、ある意味では平時に使わないところを災害対応用にどれだけ空間的に担保しておくかという問題に悩まれているのです。その意味では、県と市町村で違いがあるかもしれませんが示唆を与える検証にもなりうるかなと思っています。反省点もあればあるのだろうとも思うのですね。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。田村先生お願いします。

(田村委員)

全ての支援をしていただいた方にお聞きするというのは、現実的ではないかなと思います。ただ、応援を送っていただいた自治体、新潟県新潟市とか香川県等ですが、それぞれの主体で応援を実施しての報告書やまとめた資料がおありになるかと存じます。それを提供いただくだけでもずいぶん全体像が見えてくるのではないのでしょうか。

(佐々木委員長)

既に存在する可能性があるものはそのような形でそろえて、全体像をきちっと明らかにできるように効率的にそこは進めていくのが良いのではないかなと思います。いかがですか。ほかに関係機関との連携のことについて何か。はい。

(長林委員)

県の組織の中で各出先がありますね。その出先での情報収集なり、援護活動の物資の配送

拠点があるかと思うのですが、データといいましょうか、そういうところの動きがちょっと見えていないのですよ。これは本庁だけの話として考えていいのか。その出先も含めての課題なのか、そこの整理が良く分からないので教えていただきたいのですが。

(事務局)

資料1の1番最後のページをごらんになっていただきますと、実は先ほど説明を省いてしまいましたが、災害対策地方本部というのがございまして、本県で言いますと7つ振興局があるのですが、そちらの方で地方本部を開いてですね、それぞれの対応をしているということになります。ですので、基本は被害情報の収集につきましても、市町村と本部が直接ということはあるのですが、基本は市町村から地方本部、地方本部から我々ということがございますし、今回、各地方本部に非常に負担をかけてしまいましたのは、先ほど申し上げた避難所応援ですとかは罹災証明支援ですとかそういったところについても、ハンドリングをしていただいたり、自ら人を出していただいたりという部分も実はあったということがございます。そうした活動はしていたということがございますが、ただですね、構造的に例えば、省庁のリエゾンに非常に今回献身的にいただいたのですが、その省庁のリエゾンが市町村へ直接行ってしまうと県は飛ばされてしまうとかですね、県の本部が一生懸命頑張って市町村と直接やりとりすると地方本部が飛ばされてしまうとか、そういう空洞化しやすい構造も実はございまして、なかなかお互いの情報共有ができていなかった部分も実はあるかと感じております。それについては今後検証しながら、効果的、効率的な業務のやり方をやっぱり考えなくてはいけないと思っています。

(長林委員)

分かりました。そうしますと、資料6は全体を総括したお話ということで、出来れば地方の方部で項目をまとめていただくと、各方部の課題も見えてくるのではないかと思います。お願いいたします。

はい。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。何かございませんか。

それでは大変たくさんの御意見をいただきましてありがとうございます。検証の進め方に関してはここで終了させていただきたいと思っておりますけれども、今出された御意見を元にしまして、かなり多面的に情報を出して、もう少し全体像がよく見えるような形での説明が欲しいというような御意見だと思っておりますので、可能な範囲でぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

#### (4) 住民避難行動調査について

(佐々木委員長)

それでは次に進ませてもらいたいと思っております。議題の(4)ですね。住民避難行動調査について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

着座のまま引き続き御説明をさせていただきます。資料7番でございまして、住民避難行動調査の概要でございます。調査の目的といたしましては今回とんでもない雨が降りました台風19号でございますが、それを受けて住民の皆様がどのような行動をとられたのかということで実態を把握いたしまして、今後の県の対応や市町村との連携等を検証する基礎資料としたい。市町村における住民避難情報の発信ですね、それから伝え方にまでアドバイスをいただければと思いますが、アンケート調査を踏まえて取組をしてみたいということでございます。

調査方法でございますが、アンケート用紙を、調査対象と被災世帯の方になりますが約1万世帯の方に調査をしたいと考えておりまして、対象が(4)でございますが、浸水被害が大きい13市町、福島、郡山、いわき、須賀川、相馬、二本松、田村、南相馬、伊達、本宮、川俣、塙、石川、それぞれに御協力をお願いして了承いただいております。

調査項目につきましてはあらかじめ皆様へ資料をお送りしておりましたが、個人の属性、それから19号による被害、それから(3)でございますが、例えばどんなところから避難情報や台風に関する気象情報を得ていたかというような雨が降る前の行動、それから12日の雨が降り出した後の行動、それからもう1度ひどい雨が降りました10月25日の行動をアンケートで取りまとめたいと考えております。

簡単に御説明してまいります。1ページ目でございますが、これは個人の属性状況でございます。御家族の状況ですとか、お住まいの市町村、それから2ページにまいりますと、これまでに経験された災害、などのお話でございます。3ページにまいりますと、例えば問10でございますが、ハザードマップをごらんになられたことがあるか、あるいは避難場所についてあらかじめご存じであったか、というようなことでございます。それから4ページにまいりますと、問16で被害の状況についてお尋ねをしております。5ページでございますが、10月12日の雨が降る前の行動ということで、台風19号について、色々な情報発信がマスコミ等を通じてされていたわけでございますが、どのように考えていて、その情報どのように入手をしていたか、事前に何らかの行動をしたかということでございます。それから6ページでございますが、降り出してからの気象警報をどこまでお知りになられたかというお話や、それはどこから手に入れたのかというようなところでございます。それから7ページのところで実際に避難したか、しなかったか、したとしてどういう理由か、しなかった理由はどういう理由かということをお聞きしているところでございます。それから10ページが19号から約2週間後の10月25日の状況ということで、同じようなことをお聞きいたしまして、12ページでは自由記載、意見を12ページ、46と47で自由意見をいただくというアンケート内容になってございます。

これは実は、災害情報の佐々木先生、それから災害心理学の阿部先生に事前に見ていただきまして、全てを反映しきれた訳ではないのですが、このような形にしてございます。このような中身で今後アンケート調査を行っていきたいというのが本日の皆様へのお尋ねでございます。よろしくお願いたします。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。それではただいまの住民避難行動調査の御説明に関して、何か御質問や御意見がございましたら、出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(阿部先生)

これにつきましては、先ほどお話しあったとおり事前に拝見させていただきまして、非常に練られたものに段々仕上がっていると思っています。ただ、このような調査というのは回答する方への配慮が必要であり、被害程度ですとか、甚大な被害がある人とか、あえて避けるような、そのようなご配慮もされているようなのですが、やはり気になりますのが、先ほどお話も出たのですが、32名の方がどういう死因でお亡くなりになったのか、どこでお亡くなりになったのか、例えば2階にいてお亡くなりになった人はいるのか、バイクの話もありましたが通勤途中でとか、その死因というものを、東日本の時の万単位と違って32なので、これはきちんと調べようと思ったら調べられる可能性は高い、ただ、もちろんご遺族に対する配慮が最大限必要なところですので、もしかしたらマスコミが既にかなりの情報をお持ちなので、そういうものを集約することで32名全部を悉皆的に調べ上げることができたら、こうすれば死なないということは、台風については単純な答えは多分出てくると思うのです。鉄筋コンクリートの3階建て以上に行けとか、避難所は寒いし、椅子がなくて地べたに座るのが嫌だから行きたくないとか、お金を持っている人だったら3日前に旅行に行ってしまう良いわけです。危険な場所をカラにすることが究極的な死者を出さない、21世紀だったら出来るはずなのに、まだ死んでしまう。なぜ。一番重要なのはそこだと思うので、何とか負担にならない形で32名の死亡状況を悉皆的に明らかに出来ないかということが希望です。

(危機管理部長)

私は委員と事務局と半々みたいなのところがあるのですが、委員としての私の考えということで申し上げますと、大体の亡くなられた方がどんな状況でどういった場所定で亡くなられたかというのは報道の方もありますので大体分かっている、それからさらに突っ込むとなると、どういう心情だとか、親族の方がどのような行動をしたかとか、なかなかそこまで突っ込んで踏み込んでいくというのは、なかなか県として難しいなと思っておりまして、そこは割と大きなところで、先ほどの資料にも出てきましたけど、自宅で亡くなられた方がこのぐらいいます、年齢構成はこのような感じです、外に出て行動されていた方もこのようがありましたなど、個別案件に入ってくるのではなくて割と全体的な形で、把握したいなと思っているのと、あとは市町村がどんな呼びかけをして、それに対して反応がどうだったのか、市町村がこういうことがやったら効果的だったよとか、こういうことをやったのだけど、やっぱりためだったとか、そういったことを市町村からヒアリングをしたりアンケートをとったりすることによって、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

(阿部委員)

住民の方への県の方の配慮というのは非常にきめ細やかにされているということは分かりました。ただ、やはりここは、田舎には田舎の良いところがあって、あそこの家のじいちゃんは何で死んだのだろうということを、福島だからこそできると思うのですね。これ

東京だったら個人情報はどうだと言うのですが、周りの人は知っているし、あと新聞社の方はかなり取材されているのではないかなと思うのです。ですから、根掘り葉掘りではなくて、きちんとやったり、お亡くなりになった方をきちんと知ることもの供養の1つだと思いますので、もう次の死者を出さないために、さっき言ったように、3階以上の鉄筋建てに移れ、山形のおじいちゃんところに逃げろ、台風であればそれができるし、今回気象庁があればだけ言っているのにお亡くなりになるというのは、21世紀になったのに残念で仕方ありません。だからそこはもう来年は1人も死なないようにするには、とても重要な情報だと思うのでちょっと何とか御検討いただけないかなと。

(事務局)

阿部先生御指摘のとおりでございまして、実は私の方で色々な新聞報道等などもスクラップをしながら、ある程度の状況は整理をしておりますし、今後市町村にお聞きして教えていただくこともあるかと思っておりますので、ただ、個別の状況を明らかにするつもりはないのですけれども、こういった傾向でこのような形でというような全体的な傾向としてはまとめてみようかとは思っております。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。ほかに何かございますか。田村先生お願いします。

(田村委員)

資料7の1ページの問い3「65歳以上と書いてあるのですが、75歳の方が良いのではないか」65歳はまだまだお元気な方が多いので、高齢者というのは分かるのですが、後期高齢者に絞ってはいかがか。

それからもう1点は、いろんな設問項目に丸は1つと書いてあるものはすごく良いと思いますが、丸はいくつでもと書いてある例えば問20ですが、丸はいくつでも、とすると回答者が全部に手当たり次第に丸つけられてしまうことも発生します。ですので、「あてはまるものにいくつでも○」「最も頼りにしたものを1つだけ選んで二重丸つけてください」としてはいかががでしょうか。

4ページで「罹災証明書の判定内容」を聞いていますが、罹災証明書判定は、時系列的にはだいぶ後です。もし動かせるのであれば、質問紙の中の時系列を整理していただけるとよいかと思えます。

(佐々木委員長)

ありがとうございます。これはどのように取り扱いますかね。事務局の方で御検討いただいて、修正が必要であれば修正していただくということでお願いできればと思います。

(中林委員)

今、田村先生が最後におっしゃったところで、問16というところに19号、25日の大雨とあるのですが、25日の大雨というのは19号に比べるとどの程度のものだったのか、災害として。19号のときに半壊だったものが全壊になるような、要するに被害がそれによって増えたという状況があるのか、ないのか、というあたりがちょっと気になっていて、それ以外は全部12日13日というようところ聞いているのですよね。19号台風の被害で

その後の対応を分析するのであれば、罹災証明はさらっと聞いておく。もし一連の災害を複合的に支援するというのであれば、「結局、結果として、最後どうなりましたか」というのが罹災証明だと思うのですが。今回の調査は、19号のときにお宅はどうでしたかということで、17番や18番というのは、19号で聞かれているのか25日の後も含めてということなのか、当事者は分かるのかもしれないと思うのですが、19号に絞ってしまっているのではないかと、というのが私の感想です。ただ罹災証明がどうなのかというのは1つの情報としては大事なもので、その後の支援その他が違ってきてしまいますから、それは必ず聞かなければならないと思います。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。こちらの方も、25日の方を取り上げるということには色々な意味が恐らくあると思うのですが、一度事務局で引き取って、御検討いただき、必要であればまた修正をお願いするという形で進めていただければと思います。よろしく願いします。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。たくさんの御意見が出されましたので、こちらの方は全て修正になるということはないかもしれませんが、事務局の方で判断をしていただいて、今後のアンケート調査に反映できるところは反映させていただければと思います。

## (5) その他

(佐々木委員長)

それでは、次に(5)その他について、事務局より何かございますか。

(事務局)

次回、第2回でございますが、あらかじめ調整させていただいて、2月29日に開催します。また土曜日になり申し訳ありませんが、よろしく願いします。

(佐々木委員長)

ありがとうございました。その他、全体を通して何かございますか。よろしいですか。無いようでございますので、以上で本日の議事をすべて終了させていただきたいと思います。これをもちまして議長の役目を解かさせていただきたいと思います。御協力どうもありがとうございました。それでは事務局に進行をお返ししますので、よろしく願いします。

## **5 閉会**

(事務局)

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。